

# 第85回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2021年6月29日(火曜日) 午前11時

受付開始：午前10時

※受付・開始時刻を昨年同様、1時間遅らせて  
おりますのでご注意ください。

## 開催場所

東京都中野区中野四丁目10番1号  
中野セントラルパーク イースト  
栗田工業株式会社 10階会場  
(末尾案内図ご参照)

## 議案

第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役8名選任の件  
第3号議案 補欠の監査役1名選任の件  
第4号議案 取締役の報酬額改定の件

## 新型コロナウイルス感染防止への対応について

本株主総会におきましては、新型コロナウイルス感染防止に努め、株主様および当社役員・運営スタッフの安全を最優先に運営いたします。つきましては、当社の対応を以下のとおりご案内させていただきます。株主の皆様におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- 株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、議決権行使書面の郵送またはインターネット等により、可能な限り事前に議決権行使をしていただき、当日のご来場をお控えくださいますよう、何卒お願い申し上げます。

— 議決権行使期限 — 2021年6月28日(月曜日) 午後5時15分

- 株主様の安全を考慮し、ご来場の株主様へのお土産およびお飲み物等の配布は取りやめさせていただきます。また、株主総会後に開催しておりました株主説明会につきましても中止とさせていただきます。

## 新型コロナウイルス感染防止への対応について（つづき）

### <ご来場される株主様へのお願いとご案内>

- 本総会の受付・開始時刻につきましては、公共交通機関の混雑のピークを避けてご来場いただくため、昨年同様1時間遅らせておりますので、ご了承ください。
- マスクの着用、およびアルコール消毒液の使用をお願いいたします。ご協力いただけない場合は、ご入場をお控えいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 受付において、体温チェックをさせていただきます。体調がすぐれないように見受けられる方等には、運営スタッフがお声掛けのうえ、ご入場をお控えいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 開会後に体調がすぐれないように見受けられる方につきましても、運営スタッフがお声掛けする場合やご退出をお願いする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 会場の座席は、間隔を空けた配置とさせていただくことから、ご用意できる席数が限られております。そのため、当日ご来場いただいてもご入場をお控えいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。また本総会へ出席する当社役員の数も限定させていただきますので、ご了承ください。
- 当社の役員・運営スタッフは、検温を含め、あらかじめ体調を十分確認したうえで参加することといたします。なお運営スタッフは、マスク着用で対応をさせていただきます。

### <インターネットによる本株主総会の中継について>

- 株主様は、当日の株主総会の様子をインターネットによる総会中継を通じて、ご覧いただくことができます。視聴方法につきましては、招集ご通知に同封の別紙「インターネットによる本株主総会中継の視聴方法について」をご覧くださいませようようお願い申し上げます。
- 本中継は、ご来場されない株主様への情報提供を目的としており、本中継を通じて議決権行使や質問等をしていただくことはできません。あらかじめご了承ください、可能な限り事前に議決権行使をしていただきますようお願い申し上げます。
- 株主様のプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は議長席および役員席付近のみとしますが、やむを得ず株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

※株主総会の運営および当日の対応につきまして、変更が生じた場合には当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

[https://ir.kurita.co.jp/shareholders\\_information/shareholder\\_meeting/index.html](https://ir.kurita.co.jp/shareholders_information/shareholder_meeting/index.html)



## ごあいさつ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々、ご遺族の皆様にお悔やみ申し上げますとともに、罹患されている方々の一日も早い回復を心よりお祈り申し上げます。さらに、感染拡大の防止にご尽力されている医療関係者をはじめ、最前線に対応に当たられている皆様に心からの感謝を申し上げます。

さて、第85回定時株主総会を6月29日（火）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。株主総会の議案および2020年度の事業の概要につき、ご説明申し上げますのでご覧くださいませようお願い申し上げます。

2021年6月

代表取締役社長

門田道也



## 企業理念

### 「“水”を究め、自然と人間が調和した豊かな環境を創造する」

水を通じて、社会との共通価値を創造することで、自然環境と人間社会の共存、共栄に貢献していく。

水の本質を深く、広く探究することによって、水の新しい機能、価値を生み出していく。

社員一人一人がお客様の視点に立ち、クリタ独自の技術、商品、サービスを駆使し、お客様の水と環境の課題解決に邁進していく。

## 目次

招集ご通知	第85回定時株主総会招集ご通知 …………… 3 議決権行使についてのご案内 …………… 4
株主総会参考書類	第1号議案 剰余金処分の件 …………… 6 第2号議案 取締役8名選任の件 …………… 7 第3号議案 補欠の監査役1名選任の件 …………… 13 第4号議案 取締役の報酬額改定の件 …………… 14 <ご参考> コーポレートガバナンスについて …………… 17
(添付書類) 事業報告	1.当社グループの現況に関する事項 …………… 20 2.当社の株式に関する事項 …………… 32 3.会社役員（当社）に関する事項 …………… 34 4.会計監査人の状況 …………… 38 5.取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制 …………… 39
連結計算書類	連結財政状態計算書 …………… 46 連結損益計算書 …………… 47
計算書類	貸借対照表 …………… 48 損益計算書 …………… 49
監査報告	連結計算書類に係る会計監査人の監査報告 …………… 50 会計監査人の監査報告 …………… 52 監査役会の監査報告 …………… 54
トピックス	第85期の主な活動 …………… 56 クリタグループのESGの取り組み …………… 58 株主優待制度のご案内 …………… 60 株主メモ …………… 61

株主の皆様へ

東京都中野区中野四丁目10番1号  
**栗田工業株式会社**  
代表取締役社長 門田 道也

## 第85回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第85回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえ慎重に検討した結果、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。しかしながら、株主の皆様におかれましては、**議決権行使書面の郵送またはインターネット等により、可能な限り事前に議決権行使をしていただき、当日の来場をお控えくださいますよう、何卒お願い申し上げます。**お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、4~5ページの「議決権行使についてのご案内」に従って、**2021年6月28日（月曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬具

記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日）午前11時（受付開始 午前10時）
2. 場 所 中野セントラルパーク イースト 栗田工業株式会社 10階会場  
東京都中野区中野四丁目10番1号（末尾案内図ご参照）
3. 目的事項  
報告事項 1. 第85期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第85期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件  
決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第3号議案 補欠の監査役1名選任の件  
第2号議案 取締役8名選任の件 第4号議案 取締役の報酬額改定の件
4. その他株主総会招集に関する決定事項

### 議決権行使書面およびインターネット等による行使が重複した場合について

当社に最後に到達したものを有効といたします。ただし、議決権行使書面とインターネット等による行使が同日に到着した場合は、インターネット等による行使を有効といたします。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議決権を行使することができる株主以外の方は、ご入場になれません。

◎連結計算書類の連結持分変動計算書および連結注記表ならびに計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表は、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の**当社ウェブサイト**に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、**当社ウェブサイト**に掲載した連結計算書類の連結持分変動計算書および連結注記表ならびに計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表は、監査役および会計監査人が監査した書類であり、その監査報告書は本招集ご通知に添付のとおりです。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の**当社ウェブサイト**に掲載させていただきます。

◎当社は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

当社ウェブサイト

[https://ir.kurita.co.jp/shareholders\\_information/shareholder\\_meeting/index.html](https://ir.kurita.co.jp/shareholders_information/shareholder_meeting/index.html)



# 議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類をご検討のうえ、以下の1)、2)、3)の行使方法をご参照いただきご行使くださいますようお願い申し上げます。

## 1) 株主総会へのご出席



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

**株主総会開催日時：2021年6月29日(火曜日)午前11時**

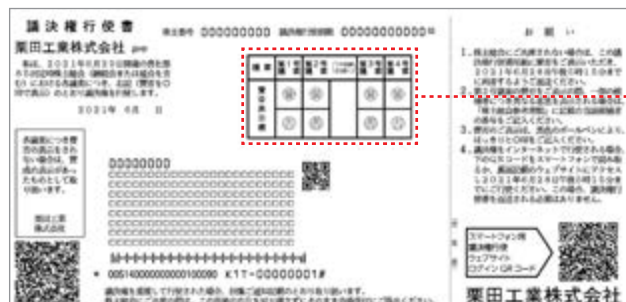
## 2) 郵 送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご返送ください。

**行 使 期 限：2021年6月28日(月曜日)午後5時15分到着分まで**

### 議決権行使書用紙のご記入方法



▶こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案、第3号議案、第4号議案

- ▶賛成の場合：「賛」の欄に○印を
- ▶反対の場合：「否」の欄に○印を

#### 第2号議案

- ▶全員賛成の場合：「賛」の欄に○印を
- ▶全員反対の場合：「否」の欄に○印を
- ▶一部の候補者を：「賛」の欄に○印をご表示のうえ、反対される場合 反対される候補者の番号を右枠内にご記入ください。

※ 当日ご出席の場合は、議決権行使書用紙の郵送またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### ご登録住所・株式数のご照会などは、下記にお問い合わせください。

- ①証券会社に口座をお持ちの株主様：お取引のある証券会社
- ②証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）：  
三井住友信託銀行 証券代行事務センター【電話】0120-782-031（受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く）

### 議決権行使のお取り扱いについて

- 議決権の行使期間は、株主総会開催日の前日の2021年6月28日（月曜日）午後5時15分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- 複数回、議決権行使をされた場合は、当社に一番後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネット等と議決権行使書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。  
なお、インターネット等による議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネット等による行使を有効といたします。

### 3) インターネット

パソコン、スマートフォンにより行使期限までに議決権をご行使ください。

**行使期限：2021年6月28日(月曜日)午後5時15分受付分まで**

パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

■三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル[電話]0120-652-031(受付時間 9:00~21:00)

#### 議決権行使コード・パスワードを入力する方法



- 1 当社指定の議決権行使ウェブサイト  
<https://www.web54.net/> にアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

「議決権行使コード」を  
入力  
「ログイン」を  
クリック



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力し、新しいパスワードに変更してください。

「パスワード」を  
入力  
「登録」を  
クリック

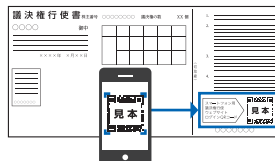


- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

#### QRコードを読み取る方法「スマート行使」



- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



(注)「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



#### 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り有効です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いします。

(注) QRコードを再度読み取っていただくと、議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。

#### 議決権電子行使プラットフォームのご利用について(機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様に関しましては、あらかじめお申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

### 1. 期末配当に関する事項

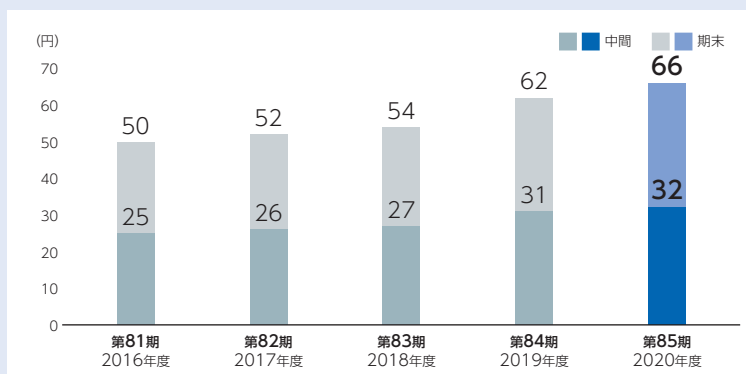
当社は、株主の皆様への安定配当の継続を基本方針としております。連結配当性向は30%から50%を目安とし、毎年の業績推移に柔軟に対応するため、直近5年間通算での連結配当性向により判断し、増配を継続して株主還元を努めたいと考えております。

当期の期末配当金につきましては、当期の経営成績により当社グループの事業の安定性を改めて確認できたことから、株主の皆様のご支援にお応えするため、1株につき3円増配の34円とさせていただきますと存じます。

なお、中間配当金として1株につき1円増配の32円をお支払しておりますので、当期の年間配当金は1株当たり66円、連結配当性向は38.8%となります。

- |                                 |                   |                        |
|---------------------------------|-------------------|------------------------|
| (1) 配当財産の種類                     | 金銭                |                        |
| (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 | 当社普通株式1株につき<br>総額 | 金34円<br>3,828,943,456円 |
| (3) 剰余金の配当が効力を生じる日              | 2021年6月30日        |                        |

### 〈ご参考〉 1株あたり配当金額の推移



### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、企業価値向上に向けた投資等に活用し、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、次のとおりとしたいと存じます。

- |                      |         |                |
|----------------------|---------|----------------|
| (1) 増加する剰余金の項目およびその額 | 別途積立金   | 3,500,000,000円 |
| (2) 減少する剰余金の項目およびその額 | 繰越利益剰余金 | 3,500,000,000円 |



## 第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役9名が任期満了となります。つきましては、取締役8名（うち社外取締役3名）の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであり、15ページに記載の取締役・監査役候補者の指名に関する方針・手続に従って指名しております。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当			取締役会出席状況	取締役在任年数 (本株主総会終結時)
1	門田道也	代表取締役 取締役社長	—	再任	100% (16回/16回)	7年
2	江尻裕彦	常務取締役	グループ生産本部長 兼 プラント事業管掌	再任	100% (16回/16回)	5年
3	山田義夫	常務取締役	国内営業本部長 兼 ケミカル事業管掌	再任	100% (16回/16回)	7年
4	鈴木恭男	常務取締役	グローバル営業本部長 兼 グローバル事業管掌	再任	100% (16回/16回)	3年
5	城出秀司	執行役員	経営管理本部 副本部長	新任	—	—
6	杉山涼子	社外取締役	—	再任	93.7% (15回/16回)	4年
7	田中径子	社外取締役	—	再任	100% (16回/16回)	2年
8	鎌居健一郎	—	—	新任	—	—

(注) 当社は、当期において、取締役会を16回開催しております。

新任 新任取締役候補者
 再任 再任取締役候補者
 社外 社外取締役候補者
 独立 東京証券取引所の定めにもとづく独立役員

候補者番号 1

かど た みち や  
門 田 道 也

(1959年2月16日生・満62歳)

再任



▶ 略歴、当社における地位および担当

1983年 4月 当社入社	2013年 6月 当社執行役員
2006年 4月 経営企画室業務革新部長	2014年 6月 当社取締役
2008年 4月 監査室長	2014年 6月 管理本部長
2012年 4月 管理本部財務経理部長	2016年 4月 当社代表取締役社長(現任)

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

▶ 取締役候補者とした理由

門田道也氏は、財務経理等の内務部門を中心とした経歴を持ち、2014年から管理部門を統括するとともに、欧州の水処理薬品事業の買収において統合責任者として買収事業の統合を短期間で完了させました。2014年に取締役、2016年からは代表取締役社長に就任し、CSRへの重点化やビジネスモデルの変革、事業ポートフォリオの見直しやDXの推進等に取り組み、グループ全体の改革に向け、既成概念に捉われず強いリーダーシップを発揮しております。

所有する当社の株式数  
22,700株

取締役在任年数  
7年  
(本総会終結時)

取締役会出席状況  
100%(16回/16回)

候補者番号 2

え じり ひろ ひこ  
江 尻 裕 彦

(1962年10月6日生・満58歳)

再任



▶ 略歴、当社における地位および担当

1985年 4月 当社入社	2016年 4月 経営企画室長
2005年 4月 フリタ・ヨーロッパGmbH代表	2016年 6月 当社取締役
2011年 4月 ケミカル事業本部第二部門 コンビナート営業部長	2018年 4月 グループ生産本部長
2013年 6月 ケミカル事業本部事業管理部長	2019年 4月 当社常務取締役(現任)
2014年 4月 当社執行役員	2020年 4月 グループ生産本部長 兼 プラント事業管掌(現任)
2014年 6月 ケミカル事業本部営業第一部門長	

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

▶ 取締役候補者とした理由

江尻裕彦氏は、水処理薬品事業の営業部門、国外グループ会社代表者等の要職を歴任した後、2016年から経営企画室長として当社グループの事業領域の拡大や収益構造の変革を推進しました。2018年からはグループ生産本部長として、生産プロセスにおけるDXの活用等による生産効率の改善や製品品質の向上、生産体制の変革を推進しております。2016年に取締役、2019年からは常務取締役に就任しました。多様な視点と経験を活かし、グループの事業拡大と経営体質改善に向けた当社取締役会の機能強化が期待できる人材と判断し、取締役候補者としていたしました。

所有する当社の株式数  
13,900株

取締役在任年数  
5年  
(本総会終結時)

取締役会出席状況  
100%(16回/16回)

再任

(1958年6月18日生・満63歳)

やま だ よし お  
山 田 義 夫

候補者番号 3



## ▶ 略歴、当社における地位および担当

1982年 4月	当社入社	2014年 6月	当社取締役
2004年 4月	カスタマー・サービス事業本部 ケミカル第一事業部紙パプロジェクト グループリーダー	2016年 4月	ケミカル事業本部営業第一部門長
2010年 4月	ケミカル事業本部第三部門 名古屋営業部長	2017年 4月	第一営業本部長
2011年 6月	当社執行役員	2018年 4月	当社常務取締役(現任)
2011年 6月	ケミカル事業本部業務部長	2018年 4月	第一営業本部長 兼 ケミカル事業管掌
2013年 6月	ケミカル事業本部営業第二部門長	2019年 4月	国内営業本部長 兼 ケミカル事業管掌(現任)

所有する当社の株式数  
22,400株

## ▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役在任年数  
7年

## ▶ 取締役候補者とした理由

(本総会最終時)

山田義夫氏は、水処理薬品事業の営業および技術開発職を経て、営業部門の要職を歴任しました。2017年から水処理薬品事業を統括するとともに、水処理薬品と水処理装置のメンテナンスを融合したサービス事業の強化を推進しており、2019年からは水処理装置事業も含め国内市場全体に対する総合ソリューションの展開を統括しております。2014年に取締役、2018年からは常務取締役就任しました。水処理全般の総合ソリューションに関わる幅広い知見と経験を活かし、当社取締役会の機能強化が期待できる人材と判断し、取締役候補者となりました。

取締役会出席状況  
100%(16回/16回)

候補者番号 4

すず き やす お  
鈴 木 恭 男

再任

(1959年8月16日生・満61歳)



## ▶ 略歴、当社における地位および担当

1997年12月	当社入社	2014年 4月	当社執行役員
2005年 4月	当社カスタマー・サービス事業本部 ケミカル第一事業部 鉄鋼・石油プロセス部長	2017年 4月	グローバル事業本部営業部門長
2011年 4月	クリタ・ヨーロッパ GmbH代表	2018年 4月	グローバル営業本部長
		2018年 6月	当社取締役
		2020年 4月	当社常務取締役(現任)
		2020年 4月	グローバル営業本部長 兼 グローバル事業管掌(現任)

## ▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

所有する当社の株式数  
8,500株

## ▶ 取締役候補者とした理由

取締役在任年数  
3年

(本総会最終時)

鈴木恭男氏は、水処理薬品事業の技術開発職を経て、国外グループ会社代表者等の要職を歴任し、欧州の水処理薬品事業の買収では統合会社を運営し買収事業を軌道に乗せました。2017年から海外事業の営業部門の責任者、2018年からはグローバル営業本部長として世界四極体制の構築に努め、北米において複数の企業買収を実行するとともに、その統合を進めました。また、中東における水処理薬品企業への出資を実現する等当社グループの更なる海外展開を推進しております。2018年に取締役、2020年に常務取締役就任しました。グローバルな視点と経験を活かし、当社取締役会の機能強化が期待できる人材と判断し、取締役候補者となりました。

取締役会出席状況  
100%(16回/16回)

(注) 候補者 鈴木恭男氏の戸籍上の氏名は、八田恭男 (はったやすお) であります。

候補者  
番号

5

しろ で しゅう じ  
城 出 秀 司

(1959年10月5日生・満61歳)

新任



所有する当社の株式数  
5,300株

取締役在任年数  
—

取締役会出席状況  
—

▶ 略歴、当社における地位および担当

2016年 1月 当社入社  
管理本部 本部長補佐

2018年 4月 当社執行役員(現任)  
2018年 4月 経営企画本部副本部長  
2019年 4月 経営管理本部副本部長(現任)

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

▶ 取締役候補者とした理由

城出秀司氏は、グローバルに展開する企業集団において海外駐在を含む豊富な経験を持ち、財務、税務および会計に開する高い専門性を有しています。2016年の入社以降、海外の買収案件を主導するとともに、2017年から投資委員会委員長、2018年から経営企画本部副本部長を歴任し、当社の経営の意思決定を支えてきました。2018年に執行役員に就任、2020年からはChief Financial Officer (CFO)としてグループの財務経理機能の基盤強化に取り組んでいます。当社事業への理解および高い専門性を活かした当社取締役会の機能強化が期待できる人材と判断し、取締役候補者としていたしました。

候補者  
番号

6

すぎ やま りょう こ  
杉 山 涼 子

(1955年7月27日生・満65歳)

再任

社外

独立



所有する当社の株式数  
2,700株

取締役在任年数  
4年  
(本総会終結時)

取締役会出席状況  
93.7% (15回/16回)

▶ 略歴、当社における地位および担当

1996年 5月 株式会社杉山・栗原環境事務所設立  
代表取締役  
2007年 8月 同社取締役(現任)  
2010年 4月 富士常葉大学(現 常葉大学)  
社会環境学部教授  
2010年 6月 レシップホールディングス株式会社  
社外取締役監査等委員(現任)

2015年 6月 株式会社UACJ 社外取締役(現任)  
2016年 1月 一般財団法人岐阜杉山記念財団  
(現 公益財団法人岐阜杉山記念財団)  
理事長(現任)  
2017年 6月 当社取締役(現任)  
2018年 12月 株式会社岐阜新聞社  
社主・代表取締役(現任)

▶ 重要な兼職の状況

株式会社岐阜新聞社 社主・代表取締役  
レシップホールディングス株式会社 社外取締役監査等委員  
株式会社UACJ 社外取締役  
公益財団法人岐阜杉山記念財団 理事長

▶ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

杉山涼子氏は、環境・廃棄物に関する専門家であり、複数の上場企業における社外取締役経験を含む経営経験を有しています。当社と異なる社外の視点から意見を述べることで当社の経営の合理性・透明性を高めるとともに、環境分野における高い専門性および豊富な企業経営経験に基づき、取締役の職務の執行を監督することが期待できる人材と判断し、社外取締役候補者としていたしました。

▶ 社外取締役候補者に関する特記事項

- ・株式会社UACJは当社の取引先ですが、その取引額は当社の連結売上高の0.1%未満であり、主要な取引先には該当しません。また、レシップホールディングス株式会社は当社の取引先ではありません。
- ・当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく定款の定めにより、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する額としております。本議案が承認可決され、同氏が再任された場合、引き続き同契約を締結する予定であります。
- ・当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

た な か け い こ  
田 中 径 子

(1960年5月24日生・満61歳)

再任

社外

独立



所有する当社の株式数  
300株

取締役在任年数  
2年  
(本総会終結時)

取締役会出席状況  
100%(16回/16回)

## ▶ 略歴、当社における地位および担当

1984年 4月 日産自動車株式会社入社  
2011年 4月 ジャトコ株式会社出向  
2013年 4月 同社執行役員待遇  
2014年 9月 日産自動車株式会社、  
ジャトコ株式会社退職

2014年10月 駐ウルグアイ特命全権大使就任  
2018年 4月 株式会社日産フィナンシャルサービス  
執行役員(現任)  
2019年 6月 当社取締役(現任)

## ▶ 重要な兼職の状況

株式会社日産フィナンシャルサービス 執行役員

## ▶ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

田中径子氏は、当社グループと異なる事業分野で活躍し、広報やマーケティングに深い造詣を有するとともに、ウルグアイにおいて特命全権大使を務めました。当社と異なる社外の視点から意見を述べることで当社の経営の合理性・透明性を高めるとともに、幅広い知識と国際経験を活かして取締役の職務の執行を監督することが期待できる人材と判断し、社外取締役候補者といたしました。

## ▶ 社外取締役候補者に関する特記事項

- ・株式会社日産フィナンシャルサービスは当社との取引実績はありません。また、同氏が過去に在籍していたジャトコ株式会社も当社との取引実績はありません。
- ・当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく定款の定めにより、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する額としております。本議案が承認可決され、同氏が再任された場合、引き続き同契約を締結する予定であります。
- ・当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。



所有する当社の株式数  
0株

取締役在任年数

—

取締役会出席状況

—

#### ▶ 略歴、当社における地位および担当

1978年 4月	日本電装株式会社 (現株式会社デンソー) 入社	2012年 6月	株式会社デンソー 常務執行役員 開発部門担当
1991年 3月	デンソーインターナショナルアメリカ 出向	2014年 6月	株式会社アドヴィックス 専務取締役
1997年 4月	株式会社デンソー復職	2015年 6月	同社取締役副社長
2006年 6月	同社常務役員	2019年 6月	同社エグゼクティブアドバイザー
2009年 6月	株式会社日本自動車部品総合研究所 専務取締役	2021年 3月	同社エグゼクティブアドバイザー退任

#### ▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

#### ▶ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

鎌居健一郎氏は、当社グループと異なる事業分野における海外を含む豊富な経験を有し、DXや開発について豊富な知見を有しております。当社と異なる社外の視点から意見を述べることで当社の経営の合理性・透明性を高めるとともに、複数の企業における経営経験およびDX・開発分野における専門性に基づき、取締役の職務の執行を監督することが期待できる人材と判断し、社外取締役候補者となりました。

#### ▶ 社外取締役候補者に関する特記事項

- ・株式会社アドヴィックスと当社との取引実績はありません。
- ・当社は、本議案の承認可決を前提として、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく定款の定めにより、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する額としております。
- ・当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の年齢は、本総会時のものであります。
3. 当社は、役員全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に関わる請求をうけることによって生ずることのある損害賠償金および訴訟費用等を填補することとしております。ただし、故意または悪意に起因して生じた損害は填補されない等の免責事由があります。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中で当該保険契約を更新する予定であります。

## 第3号議案 補欠の監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の監査役として長澤哲也氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。  
補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

なが さわ てつ や  
**長 澤 哲 也** (1970年4月17日生・満51歳)

社 外

独 立

### ▶ 略歴

1996年 4月	弁護士登録 大江橋法律事務所 入所	2016年10月	神戸大学大学院法学研究科 客員教授 (現任)
2002年 1月	ニューヨーク州弁護士登録	2018年 7月	中小企業庁 中小企業政策審議会 臨時委員 (現任)
2002年 8月	大江橋法律事務所 パートナー (現任)	<b>2020年 6月</b>	<b>当社補欠監査役 (現任)</b>
2006年 7月	株式会社ライフフーズ 監査役	2021年 5月	株式会社ライフフーズ 社外取締役監査等委員 (現任)

### ▶ 重要な兼職の状況

大江橋法律事務所 パートナー  
株式会社ライフフーズ 社外取締役監査等委員  
神戸大学大学院法学研究科 客員教授

### ▶ 補欠の社外監査役候補者とした理由

長澤哲也氏は、国内外における弁護士としての専門的知見および豊富な企業法務の見識を有しており、当社の監査に反映させるため補欠の社外監査役候補者いたしました。

### ▶ 補欠の社外監査役候補者に関する特記事項

- ・大江橋法律事務所、株式会社ライフフーズおよび神戸大学は、当社の取引先ではありません。
- ・同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、弁護士としての専門的知見および十分な企業法務の見識を有し、監査についても職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。
- ・当社は、同氏が社外監査役に就任した場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく定款の定めにより、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する額としております。
- ・当社は、同氏が社外監査役に就任した場合、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

### ▶ 所有する当社の株式数

0株

- (注) 1. 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者の年齢は、本総会時のものです。
3. 当社は、役員全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に関わる請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金および訴訟費用等を填補することとしております。ただし、故意または悪意に起因して生じた損害は填補されない等の免責事由があります。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

## 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2008年6月27日開催の第72回定時株主総会において、役員報酬を年俸制に一本化することにもない、「年額800百万円以内（社外取締役を除く）」としてご承認いただき、今日に至っております。これは、当時において社外取締役への報酬の支払い実績がなかったことによるものですが、その後2013年6月27日開催の第77回定時株主総会以降選任され就任した社外取締役に報酬を支払っていることから、2013年6月27日に遡って取締役の報酬額を「年額800百万円以内（うち社外取締役100百万円以内）」と改定することの追認をお願いするものであります。なお、2013年6月27日以降の事業年度に支払った社外取締役を含む取締役の報酬額は、すべて年額800百万円以内（うち社外取締役100百万円以内）でした。

今回の変更は、社外取締役の報酬額を100百万円以内と設定するもので、その他の取締役も含む取締役全体の報酬額を変更するものではありません。客観的視点・株主様の立場から業務執行取締役を監督するという社外取締役に對する期待は強くなっており、これらの職務上の責任等を踏まえますと、今回改定する内容は取締役会として相当であると考えております。

また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。この報酬額とは別枠として、2016年6月29日開催の第80回定時株主総会においてご承認いただきました取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬（長期インセンティブ報酬）の額に変更はございません。

なお、現在の取締役は9名（うち社外取締役3名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと取締役は8名（うち社外取締役3名）となります。

以 上



## 〈ご参考〉取締役・監査役候補者の指名に関する方針・手続

### 1) 取締役・監査役候補者の指名に関する方針

取締役の人数は3名以上とし、そのうち2名以上を社外取締役で構成し、取締役会の独立性と客観性を確保すること、ならびに取締役会の構成は、業務執行に対する実効性の高い監督機能を発揮するため、各事業分野、経営企画、財務・会計、法務、技術等の高い専門性を有し、ジェンダーおよび国際経験等も考慮した人員で構成することで取締役会全体で意思決定に必要な知識・経験・多様性を補完する体制とすることを方針としています。また、監査役の人数は、3名以上かつそのうちに財務・会計・法務に関する専門性を有する者が1名以上とすることを方針としています。

### 2) 取締役・監査役候補者の指名に関する手続

取締役会議長は、取締役候補者、ならびに取締役社長候補者をはじめ、代表取締役候補者および役付取締役候補者ならびに監査役候補者について、取締役会に提案する際、あらかじめ指名・報酬諮問会議に諮問します。取締役会は、指名・報酬諮問会議の答申を踏まえ、推薦理由を明確にした上で取締役候補者推薦ならびに監査役候補者推薦の議案を審議のうえ取締役・監査役候補者を指名するとともに、取締役社長をはじめ、役付取締役および代表取締役を決定します。監査役候補者議案を取締役に付議する際には、あらかじめ監査役会の同意を得るものとします。

### 取締役会を構成する知識・経験の分布表

氏名	営業		経営企画	財務・会計 法務 人事	開発 生産 技術	社外取締役に期待する知識・経験			
	国内	海外				企業経営	環境	国際	DX・開発
門田 道也			●	●		—	—	—	—
江尻 裕彦	●	●	●		●	—	—	—	—
山田 義夫	●				●	—	—	—	—
鈴木 恭男	●	●			●	—	—	—	—
城出 秀司			●	●		—	—	—	—
杉山 涼子(社外)	—	—	—	—	—	●	●		
田中 径子(社外)	—	—	—	—	—	●		●	
鎌居 健一郎(社外)	—	—	—	—	—	●			●

## 〈ご参考〉 当社の独立性判断基準について

独立社外取締役候補者選定における独立性の判断基準は、独立社外取締役候補者本人またはその近親者※1が次の各号に該当しないこととします。

- a. 現在および過去10年以内の、当社または当社の子会社の業務執行者
- b. 現在および過去1年以内に、当社を主要な取引先とする者※2またはその業務執行者
- c. 現在および過去1年以内の、当社の主要な取引先※3またはその業務執行者
- d. 現在および過去1年以内に、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産※4を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- e. 現在の、当社の主要株主※5またはその業務執行者
- f. 現在、社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（ただし本人のみ）
- g. 現在、当社が寄付を行っている先の業務執行者（ただし本人のみ）

※1「近親者」とは、二親等以内の親族をいいます。

※2「当社を主要な取引先とする者」とは、当社との取引における売上高が当該取引先の連結売上高の2%以上を占めるものをいいます。

※3「当社の主要な取引先」とは、当該取引先との取引における売上高が当社の連結売上高の2%以上を占めるものまたは当該取引先からの借入金額が当社連結総資産の1%以上を占めるものをいいます。

※4「多額の金銭その他の財産」とは、役員報酬以外の年間1,000万円以上の金銭その他の財産のことをいいます。

※5「当社の主要株主」とは、当該株主の保有する議決権が当社議決権の10%以上を占めるものをいいます。

## 〈ご参考〉コーポレートガバナンスについて

### 1. コーポレートガバナンスに関する方針

#### (1) 基本的な考え方

当社および連結子会社（以下「クリタグループ」といい、当社単体の場合は「当社」といいます）は、「“水”を究め、自然と人間が調和した豊かな環境を創造する」という企業理念のもと、水と環境の分野における事業活動を通じて広く社会に貢献することを目指しています。顧客、取引先、従業員、株主、地域社会といったさまざまなステークホルダーの権利や立場を尊重しその期待に応えながら、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図っていきます。このために、クリタグループは透明・公正かつ迅速・果断な意思決定ならびに実効性の高い経営の監督の実現を目的として、コーポレートガバナンスの確立に努めていきます。

#### (2) 基本方針

##### 1) 株主の権利・平等性の確保

クリタグループは、株主が株主総会議決権等の権利を適切に行使することができる環境の整備に努めるとともに、少数株主や外国人株主を含む株主の権利の実質的な平等性を確保するために、株主の権利行使に必要な情報を適時、適確に提供します。

##### 2) 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

クリタグループは、法令遵守および社会倫理に基づいた行動を全ての企業活動の前提とし、サステナビリティをめぐる課題に適切に対応しながら、取締役会のリーダーシップのもとで顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーとの適切な協働に努めます。

##### 3) 適切な情報開示と透明性の確保

クリタグループは、監査役会、監査役および会計監査人が監査を適正に行うことができる環境を整備します。また、会社法および金融商品取引法等の情報開示に係る関係法令ならびに東京証券取引所の定める適時開示規則に従って情報開示を行うほか、株主・投資家のクリタグループに対する理解促進に有効と思われる財政状態および経営成績等の財務情報ならびにリスク、ガバナンスおよび社会・環境問題に関する事項を含む経営戦略および資本効率に関する方針等の情報について積極的かつ公平に開示します。

##### 4) 取締役会および監査役会等の責務

取締役会は、株主に対する受託者責任および説明責任を果たし、企業価値の向上、収益力・資本効率等の改善を図るために、企業戦略の方向付け、重要な業務執行の決定、経営全般に対する監督、適切なリスクテイクを支える内部統制およびリスク管理等の強化を行います。

監査役および監査役会は、株主に対する受託者責任を果たし、独立した客観的な立場から適切な監査を行うとともに意見を表明します。

##### 5) 株主・投資家との対話

クリタグループは、株主を尊重した経営を志向し、株主・投資家に対し適時・適切に情報提供するとともに株主・投資家との建設的な対話に努めます。

なお、詳細は、下記の当社ホームページを通じて社外に開示しています。

([https://ir.kurita.co.jp/corporate\\_governance/governance\\_policies/index.html](https://ir.kurita.co.jp/corporate_governance/governance_policies/index.html))

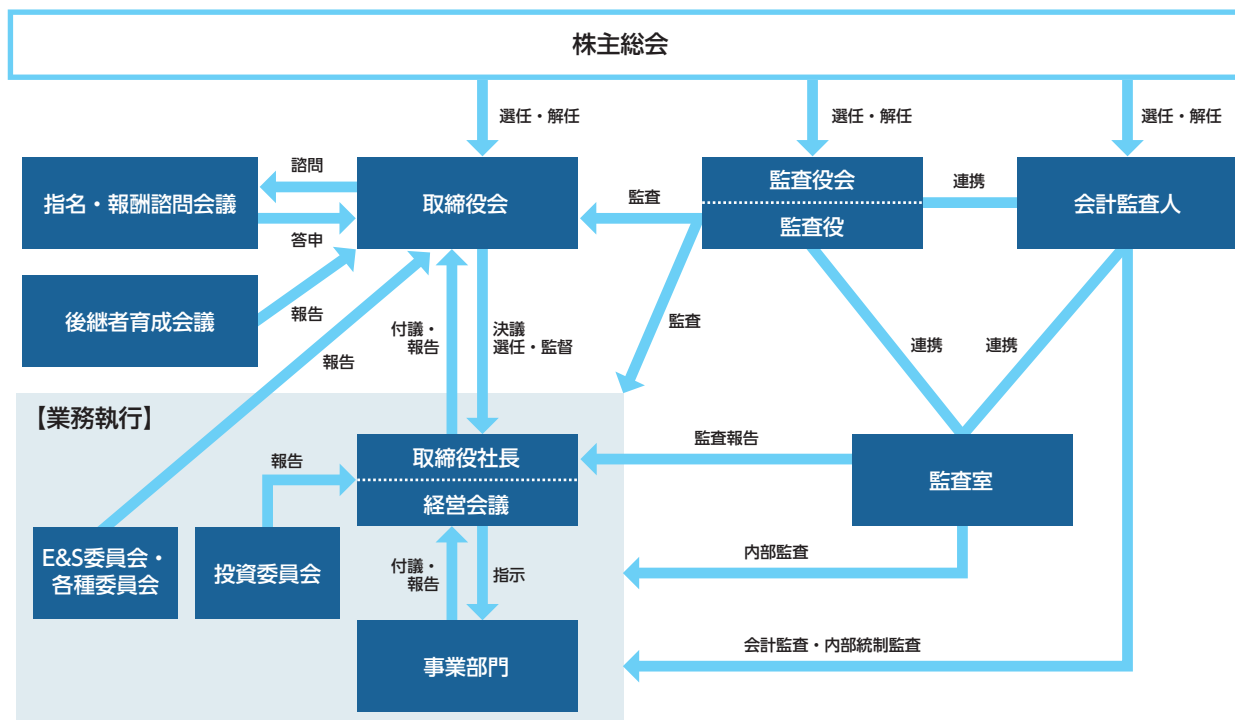
## 2. 当社のコーポレートガバナンス体制および概要図

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会では企業理念のもと当社グループの持続的な成長に資する戦略的な方向付けを行い、重要な業務執行の決定および経営全般の監督を行っています。取締役の報酬および取締役・監査役候補者の指名にあたっては、決定プロセスの透明性を高めるため、社外取締役および社外監査役を中心メンバーとする指名・報酬諮問会議を設置しています。また、社長や取締役等の後継者候補の選定や育成を目的として、後継者育成会議を設置しています。

経営会議では、取締役会の意思決定を迅速かつ円滑に行うため、必要に応じて取締役会の決議事項の審査を行っています。また、会社の経営課題解決を推進する全社横断の組織としてE&S(Environmental&Social)委員会・投資委員会・各種委員会を設置しています。

監査役は、監査役会で定めた監査方針や監査計画等に基づき監査役監査を実施するとともに、取締役会のほか、経営会議およびE&S委員会などの重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査しています。

(2021年3月31日現在)



### 3. 取締役会の実効性評価

全取締役・監査役が取締役会の実効性の分析・評価を行い、取締役会において評価結果を決議しました。評価の手法としては、記名式のアンケートを実施し、集計結果に関する取締役会の議論を経て、取締役会の実効性の評価、問題点の抽出および今後の課題・施策の設定を行っています。評価項目は、①取締役会の役割・責務、②監査役・社外取締役との連携、③取締役会の構成、④取締役会の運営、⑤個々の取締役・監査役の貢献、⑥株主との対話、の6分野で構成し、評価対象期間は2020年1月～12月までの1年間としました。

評価結果は、全取締役・監査役における自己評価の平均は6分野とも概ね良好であり、取締役会の実効性は確保されているというものでした。分野別にみると、「取締役会の運営」が最も高評価であり、社内取締役、社外取締役、監査役いずれの評価も上昇しました。一方、「取締役会の役割・責務」のうち、今回の評価で新たに設定したDX推進体制の構築および監督に関する項目については相対的に評価が低い結果となりました。これらの評価を改善するため、2021年度に取り組む課題と施策を決定しました。

#### (課題)

DXを活用したビジネスモデルの変容とビジネスプロセスの革新を加速させるために取締役会の関与を強化する必要があります。

#### (施策)

グループ全体のDX推進を統括する「DX委員会」および決定された全社的施策を実行する中核となる「デジタル戦略本部」の活動内容を取締役会として把握するとともに、短期および中長期での取り組み事項の優先順位付けや経営資源の配分に関して議論し、方向付けを行います。

### 4. コーポレートガバナンスへの取り組み実績

#### (1) 国内グループ会社の管理部門業務の集約による内部統制の強化と業務効率化および事業継続性の向上

グループでの業務適正の確保および類似管理業務の効率化、災害・パンデミック等の不測の事態での事業継続、早期復旧に備えるため、国内グループ会社10社の管理部門業務を集約し、一元的に実施する体制を立案し、2022年度までの移行計画を策定しました。

#### (2) グループ基本方針・業務方針およびグループガイドラインの整備

当社グループの基本方針・業務方針の運用の実効性向上に向け、各種方針の体系を見直し、管理・運用の業務プロセスを策定しました。具体的には、業務方針のうち特に重要性の高い方針であるクリタグループ人権方針、クリタグループ贈賄防止方針、クリタグループ競争法遵守方針の分類を基本方針に変更しました。また、各種方針類の実務的な取り扱いや手順に関する文書をグループガイドラインに移設しました。これらの取り組みにより、グループガバナンスを実践する仕組みを強化しました。

#### (3) 政策保有株式の縮減

当社は、コーポレートガバナンスに関する方針で明示した「個別の政策保有株式に対しては、資本コストに基づく期待収益と保有先との取引実績を精査することで、取締役会において定期的または適時に保有の適否を見直し、その結果に基づき政策保有株式の縮減を図ります」という方針に基づき、2020年度に政策保有株式の売却を進めました。

## 事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

### 1. 当社グループの現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当期における世界経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた都市封鎖や移動制限などの措置により、各国の経済活動が停滞しましたが、段階的な経済活動の再開を受け、年度後半にかけて回復の動きがみられました。

当社グループを取り巻く市場環境は、国内においては、製造業の生産活動が国内外の需要の落ち込みにより一旦は大幅に悪化しましたが、その後輸出が増加に転じるなど持ち直しの動きがみられました。設備投資は、企業収益の悪化や景気の先行き不透明感の高まりから、投資計画を先送りする動きが広がりました。海外においては、中国の経済活動の正常化が進み、順調な回復となりました。一方で、それ以外の欧米やアジアの景気は、依然として厳しい状況にありますが、徐々に回復に向けた動きが見られました。

このような中、当社グループは、中期経営計画「MVP-22」(Maximize Value Proposition 2022)の3年目である当期において、顧客市場ごとにマーケティング・営業・技術・開発が連携する体制を強化し、CSVビジネス、総合ソリューションなどの新規受注による収益性改善目標を設定し展開を加速させました。また、製品・技術・サービスと契約方法を包含した水平展開可能なソリューションモデルの創出に引き続き注力しました。この成果として、工場における節水に貢献するRO運転最適化サービスなど、6件のモデルを完成させました。既存のビジネスプロセス・ビジネスモデルから脱却し新たな顧客価値を創出していくため、デジタル戦略本部を新設しグループ全体でのデジタルトランスフォーメーションを推進する取り組みに対する横串機能を強化し、AIやIoTの活用を推進しました。その一環として子会社である米国AIベンチャー企業フラクタ社と協働でメタ・アクアプロジェクトを推進し、水処理におけるAI・IoTを活用した製品の開発に取り組みました。その成果として、AIにより電力消費量の削減や運転管理コストの削減を図るAI最適運転ソリューションの開発に成功し、現場に設置したプラントでの検証を終え、特許を出願しました。さらに、国内においては、国内大型プラント向けのエンジニアリング洗浄を中心に事業を展開する当社の子会社である栗田エンジニアリング株式会社を2021年4月1日付で吸収合併しました。同社の持つ強固な技術基盤や顧客基盤に当社の財務資本や人的資本といった経営資源を機動的に投入することで、社会・産業インフラ市場のニーズを的確に捉え、最適なソリューションの提供を目指します。海外においては、米国を中心に精密洗浄事業を展開するペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc.の株式を追加取得し子会社化したほか、中東における事業成長のスピードを加速するため、アラブ首長国連邦(UAE)の水処理薬品事業会社であるアクア・ケミーDMCCと株式譲渡に関する契約を締結しました。

これらの結果、当期の受注高は262,341百万円(前期比1.1%増)、売上高は267,749百万円(前期比1.1%増)となりました。利益につきましては、事業利益(注)は29,470百万円(前期比10.6%増)、営業利益は31,529百万円(前期比14.7%増)、税引前利益は29,150百万円(前期比9.2%増)、親会社の所有者に帰属する当期利益は19,088百万円(前期比4.4%増)となりました。なお、持分法適用関連会社であった米国のペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc.を連結子会社化し、同社の経営成績を新規に連結しております。

(注) 事業利益は、売上高から売上原価ならびに販売費および一般管理費を控除した恒常的な事業の業績を測る当社グループ独自の指標です。IFRSで定義されている指標ではありませんが、財務諸表利用者にとって有用であると考え、自主的に開示しております。

# 第85期ハイライト

## ■ 業績ハイライト

### 受注高

〈当期〉 262,341百万円  
前期比 **1.1%**増 ↑  
〈前期〉 259,545百万円

### 売上高

〈当期〉 267,749百万円  
前期比 **1.1%**増 ↑  
〈前期〉 264,807百万円

### 事業利益

〈当期〉 29,470百万円  
前期比 **10.6%**増 ↑  
〈前期〉 26,654百万円

### 営業利益

〈当期〉 31,529百万円  
前期比 **14.7%**増 ↑  
〈前期〉 27,479百万円

### 税引前利益

〈当期〉 29,150百万円  
前期比 **9.2%**増 ↑  
〈前期〉 26,691百万円

### 親会社の所有者に帰属する当期利益

〈当期〉 19,088百万円  
前期比 **4.4%**増 ↑  
〈前期〉 18,287百万円

### ROE

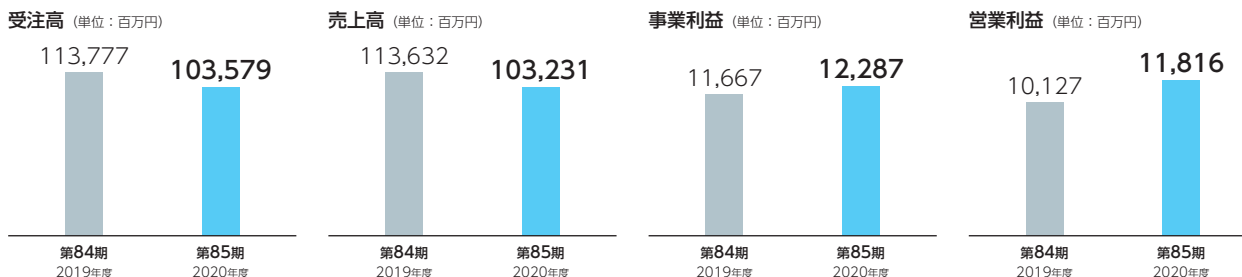
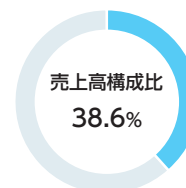
〈当期〉 7.7%  
前期比 **0.1**ポイント増 ↑  
〈前期〉 7.6%

## (2) 当社グループの事業別の状況



### 水処理薬品事業

受注高	103,579	百万円	(前期比	9.0%減)
売上高	103,231	百万円	(前期比	9.2%減)
事業利益	12,287	百万円	(前期比	5.3%増)
営業利益	11,816	百万円	(前期比	16.7%増)



MVP-22計画において水処理薬品事業は、ビジネスモデルの変革と海外事業基盤の強化による収益性の向上を目指しております。

国内では、顧客の生産性向上と環境負荷低減を実現する総合ソリューションの展開に注力しました。海外では、各地域において収益性の低い商品・取引からの撤退・縮小と収益性の高い商品・取引への切り替えを進めたほか、各地域におけるグループ会社間の連携強化、各機能の最適化による収益性向上に取り組みました。

製品・サービスにつきましては、当社グループのRO膜薬品に関わる商品・技術を始めとする経営資源を結集したグループ横断プロジェクトの推進により、RO膜薬品のグローバルラインナップが完成し、世界展開を開始しました。また凝集センサーを駆使した排水処理の安定化や、排ガス処理・飛灰処理での廃棄物削減・省力化など、顧客価値を実現するサービス契約型ビジネスの拡大に注力しました。

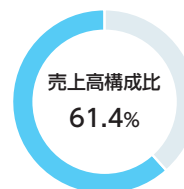
受注高・売上高につきましては、国内では、新型コロナウイルス感染拡大による経済活動停滞の影響を受け、電子産業などの一部顧客を除き、顧客の工場稼働率が低下したことにより、ともに減少しました。海外では、新型コロナウイルス感染拡大の影響に加え、一部の外国通貨に対して円高が進んだことに伴う海外子会社の円換算額目減りの影響もあり、受注高・売上高はともに減少しました。利益につきましては、減収の影響があったものの、売上原価率改善や経費削減の取り組みにより、事業利益、営業利益は増益となりました。これらの結果、当社グループの水処理薬品事業全体の受注高は103,579百万円（前期比9.0%減）、売上高は103,231百万円（前期比9.2%減）となりました。利益につきましては、事業利益は12,287百万円（前期比5.3%増）、営業利益は11,816百万円（前期比16.7%増）となりました。



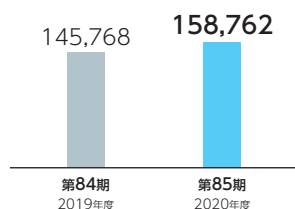


## 水処理装置事業

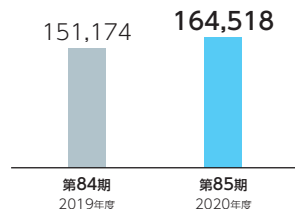
受注高	158,762	百万円	(前期比	8.9%	増)
売上高	164,518	百万円	(前期比	8.8%	増)
事業利益	17,129	百万円	(前期比	13.7%	増)
営業利益	19,634	百万円	(前期比	12.9%	増)



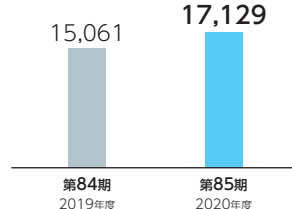
受注高 (単位: 百万円)



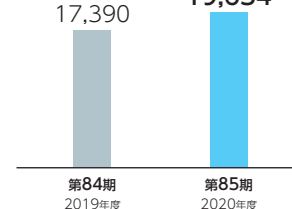
売上高 (単位: 百万円)



事業利益 (単位: 百万円)



営業利益 (単位: 百万円)



MVP-22計画において水処理装置事業は、超純水供給事業で培った知見や技術力を、大型のEPC（設計：Engineering、資材調達：Procurement、建設工事：Construction）案件を起点とするメンテナンスと運転管理を包括した契約の提案につなげることで、収益性向上を目指しております。

国内では、水処理薬品と融合した市場別の体制により、顧客の生産性向上と環境負荷低減を実現する総合ソリューションの展開とAI・IoTの活用による水処理設備の運転最適化に取り組みました。海外では、精密洗浄事業の競争力強化に向けて、米国ペンタゴン・テクノロジー・グループ、Inc.を連結子会社化し、日本で精密洗浄事業を展開する子会社のクリテックサービス株式会社との営業・技術交流を強化しました。また、生産面では、生産性向上に向け社外との幅広い協業を推進し、エンジニアリングチェーン・サプライチェーンにおけるデジタルトランスフォーメーションを推進したほか、水処理装置設計の自動化に取り組み、一部の装置において設計初期段階からの購入機器の原価積算と機器リスト作成の自動化を実現しました。

製品・サービスにつきましては、お客様の工場敷地内に当社の資産である排水回収設備を設置し、遠隔監視による運転管理からメンテナンスまでを行う再生水供給サービスや、純水供給サービス「KWSS® (Kurita Water Supply Service)」などのサービス契約型ビジネスを拡大するとともに、生産面でもプラント生産における業務プロセスの改善や原価積算精度の改善を図りました。

国内の受注高・売上高につきましては、電子産業分野においては、水処理装置の受注高は増加しましたが、売上高は大型案件の売上計上が一巡し、減少しました。同分野向けのメンテナンス・サービスの受注高は、年度後半にかけて需要が回復し、横ばいとなりました。売上高は前年度に受注した案件の工事が進捗したことに加え、年度後半の需要回復により増加しました。一般産業分野においては、水処理装置の受注高・売上高ともに、大型案件の受注・売上計上により増加しました。

同分野向けのメンテナンス・サービスの受注高・売上高は、新型コロナウイルス感染拡大による影響を受け、顧客設備のメンテナンス時期延期の動きがみられ、ともに減少しました。電力分野向け水処理装置は、受注高は前期の大型案件受注の反動で減少しましたが、売上高は増加しました。土壌浄化の受注高・売上高は、大型案件の受注・売上計上の一巡と浄化計画延期の動きがみられたことにより減少しました。海外では、ペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc.の経営成績を新規連結したことにより、受注高・売上高は、ともに増加しました。新規連結の影響を除くと、受注高・売上高はともに減少しましたが、東アジアの電子産業向けの売上高は、韓国および台湾の大型案件の工事進捗により伸長しました。なお、超純水供給事業の国内および海外を合わせた売上高は、前期に開始した契約案件があり増収となりました。これらの結果、当社グループの水処理装置事業全体の受注高は158,762百万円（前期比8.9%増）、売上高は164,518百万円（前期比8.8%増）となりました。利益につきましては、ペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc.を新規連結したことに加え、経費削減の取り組みにより、事業利益は17,129百万円（前期比13.7%増）、営業利益は19,634百万円（前期比12.9%増）となりました。

### 【当社グループの事業別受注高・売上高】

事業	受注高		売上高	
	金額	前期比	金額	前期比
水処理薬品事業	103,579百万円	9.0%減	103,231百万円	9.2%減
水処理装置事業	158,762百万円	8.9%増	164,518百万円	8.8%増
合計	262,341百万円	1.1%増	267,749百万円	1.1%増

### 【当社の事業別受注高・売上高】

事業	受注高		売上高	
	金額	前期比	金額	前期比
水処理薬品事業	32,648百万円	10.1%減	32,699百万円	11.0%減
水処理装置事業	81,370百万円	0.1%増	84,858百万円	0.1%増
合計	114,018百万円	3.1%減	117,557百万円	3.2%減
上記のうち輸出	2,929百万円	42.6%減	4,252百万円	28.0%減

## (3) 設備投資の状況

当社グループは、総額32,647百万円（前期比917百万円増）の設備投資を行いました。

内訳につきましては、水処理薬品事業における既存設備の増設・更新などに8,113百万円（前期比1,690百万円増）、水処理装置事業における超純水供給事業や精密洗浄事業用の設備の新設・増設などに24,533百万円（前期比772百万円減）の設備投資を行いました。なお、設備投資の額には、東京都昭島市に建設しております新開発センターの建設費用を含んでおります。

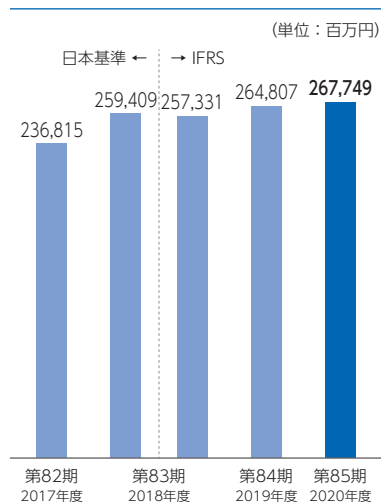
## (4) 資金調達の状況

当社は、2020年12月10日に第1回無担保社債を発行し、30,000百万円の資金調達を行いました。

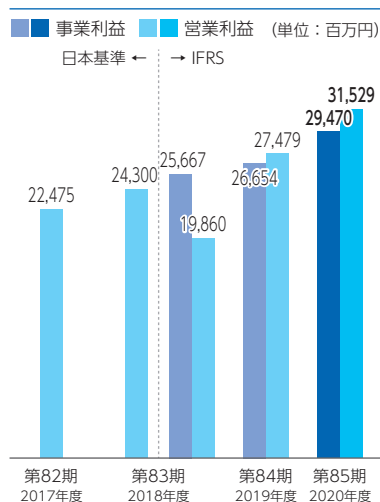
## (5) 損益および財産の状況の推移

### 1) 当社グループ

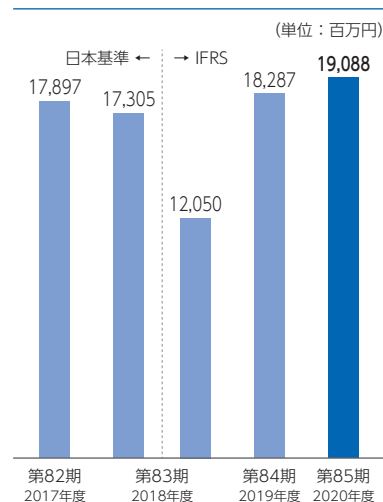
#### 売上高



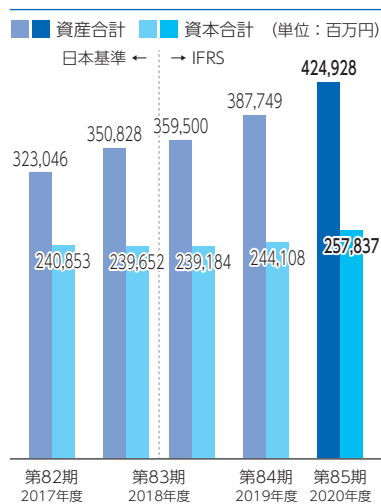
#### 事業利益／営業利益



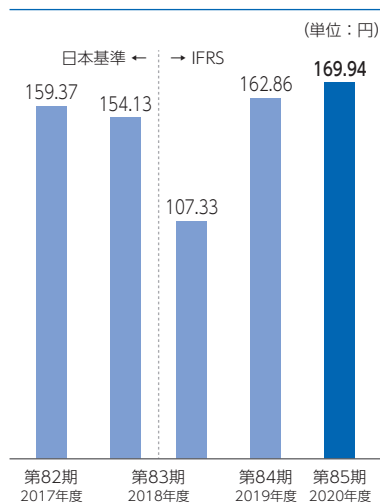
#### 親会社の所有者に帰属する当期利益



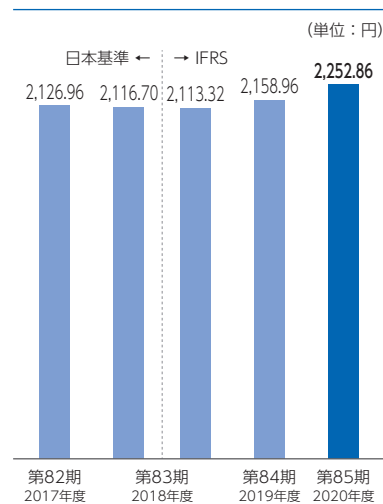
#### 資産合計／資本合計



#### 基本的1株当たり当期利益



#### 1株当たり親会社所有者帰属持分



	区 分	第82期 2017年度	第83期 2018年度		第84期 2019年度	第85期 2020年度
		日本基準	日本基準	IFRS	IFRS	IFRS
損益の 状況	受 注 高 (百万円)	251,447	258,439	258,439	259,545	262,341
	売 上 高 (百万円)	236,815	259,409	257,331	264,807	267,749
	事 業 利 益 (百万円)	-	-	25,667	26,654	29,470
	営 業 利 益 (百万円)	22,475	24,300	19,860	27,479	31,529
	税 引 前 利 益 (百万円)	25,535	27,506	20,267	26,691	29,150
	親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 当 期 利 益 (百万円)	17,897	17,305	12,050	18,287	19,088
	基本的1株当たり当期利益 (円)	159.37	154.13	107.33	162.86	169.94
財産の 状況	資 産 合 計 (百万円)	323,046	350,828	359,500	387,749	424,928
	資 本 合 計 (百万円)	240,853	239,652	239,184	244,108	257,837
	1 株 当 た り 親 会 社 所 有 者 帰 属 持 分 (円)	2,126.96	2,116.70	2,113.32	2,158.96	2,252.86
会社 数	連 結 子 会 社 (社)	52	60	60	62	67
	持 分 法 適 用 会 社 (社)	4	4	4	9	5

- (注) 1. 第84期よりIFRSを適用して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第83期のIFRSに準拠した数値も併記しております。日本基準の「税金等調整前当期純利益」はIFRSの「税引前利益」、「親会社株主に帰属する当期純利益」は「親会社の所有者に帰属する当期利益」、「1株当たり当期純利益」は「基本的1株当たり当期利益」、「総資産額」は「資産合計」、「純資産額」は「資本合計」、「1株当たり純資産額」は「1株当たり親会社所有者帰属持分」として、それぞれの欄に記載しております。
2. 基本的1株当たり当期利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
3. 1株当たり親会社所有者帰属持分は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
4. 自己株式には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式274千株（取締役に対する業績連動型株式報酬信託分）を含めております。

## 2) 当社

	区 分	第82期 2017年度	第83期 2018年度	第84期 2019年度	第85期 2020年度
		日本基準	日本基準	日本基準	日本基準
損益の 状況	受 注 高 (百万円)	130,304	133,031	117,643	114,018
	売 上 高 (百万円)	128,695	131,558	121,467	117,557
	営 業 利 益 (百万円)	11,799	11,946	12,821	10,096
	経 常 利 益 (百万円)	16,205	16,831	17,791	16,171
	当 期 純 利 益 (百万円)	12,800	18,626	14,907	10,769
	1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	113.98	165.90	132.75	95.87
財産の 状況	総 資 産 額 (百万円)	273,045	300,125	321,035	342,539
	純 資 産 額 (百万円)	209,663	214,404	222,772	230,709
	1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	1,867.43	1,909.56	1,983.79	2,053.64

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 自己株式には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式274千株（取締役に対する業績連動型株式報酬信託分）を含めております。

## (6) 対処すべき課題

当社は、企業ビジョン「持続可能な社会の実現に貢献する『水と環境の独創的価値の創造者』」の実現を目指し、2018年度よりMVP-22計画に取り組んでおります。MVP-22計画では、CSRを経営の中核に据え、社会との共通価値の創造に努めております。また、当社の競争力の源泉が「顧客親密性」であることを明確化し、仕事の品質とスピードを飛躍的に高めたビジネスプロセスを実行することで、顧客に新たな価値を提供し、高い収益性と持続的な成長を実現することを目指しております。

MVP-22計画の3年目である当期は、新型コロナウイルス感染拡大という世界的な社会課題に直面しました。その中で当社グループは、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた今後の事業の在り方を考え、総合ソリューションの展開、ビジネスプロセスの変革とビジネスモデルの変容に注力しました。

また、社会課題への対応として、TCFD（注1）の提言に基づき、CO<sub>2</sub>削減に関する長期目標を設定し、気候変動問題への取り組みを開始しました。水資源の問題への取り組みとしては、国連グローバル・コンパクト（UNGC）（注2）における取り組みの一つであるThe CEO Water Mandate（水に関するCEOの任務）（注3）において設立されたWater Resilience Coalition（WRC）に設立会員として参加し、世界各地の水ストレス下にある流域における水資源の保全の取り組みを開始しました。ダイバーシティ（多様性）に関しては、女性の活躍推進を始めとしたダイバーシティの加速に向け専門組織を設置し、D&I（ダイバーシティ&インクルージョン）ビジョンの策定と働きがいの向上、働きやすさの改善に取り組みしました。

これらを踏まえ、当社グループの対処すべき課題は、持続可能な社会の実現に向け、デジタルトランスフォーメーション推進によるビジネスプロセスの変革とビジネスモデルの変容、および気候変動問題への対応を含む社会価値に寄与するソリューションモデルの創出と展開の加速、そしてグループの体質強化と捉えております。MVP-22計画の4年目となる2021年度は、次の3つの重点施策に取り組めます。

### 1) デジタルトランスフォーメーションによるビジネスプロセスの変革とビジネスモデルの変容

デジタル技術やツールの活用によって、内務、開発、生産、営業、運転管理の各機能が相互に連携し、顧客への価値提供につながるビジネスプロセスを構築するとともに、多様な現場接点で収集したデータを「水に関する知」として活用し、リモートを主とした顧客接点の構築など、新たな顧客提供価値を生み出す体制を構築します。また、メタ・アクアプロジェクトによる設計の自動化や最適化、水処理装置の運転効率化と最適化を推進していきます。

### 2) 社会との共通価値創造につながる顧客提供価値の追求

社会との共通価値に対しインパクトの強いソリューションビジネスを顧客に最速で提供可能な体制を構築し、重点的に展開します。また、2020年度より試行した顧客親密性調査結果に基づき戦略を明確化するとともに、総合ソリューションの実績を水平展開する仕組みを強化し、CSVビジネス、ソリューションモデルを拡大展開します。国内の販売事業会社における水処理薬品とメンテナンスの融合も加速させ、総合ソリューション提案を拡大展開していきます。

### 3) 経営資源の最適活用と体質強化

2021年4月に吸収合併した栗田エンジニアリング株式会社の洗浄事業との融合を進め、社会・産業インフラ市場における中核事業の確立に向け、シナジーを創出する体制を具体化します。また、グループ各社が保有する競争優位性の高い技術、ビジネスモデルを活用し、グループ全体で推進するプロジェクトを拡大展開します。さらに、生産プロセスのノンコア業務においてスタートアップ企業等を活用し、当社エンジニアがコア業務に集中する体制を整備することで、エンジニアリングチェーン、サプライチェーンを強化します。また、ダイバーシティへの取り組みを強化することで、多様な視点・背景などからイノベーションが創出される風土の醸成と仕組み・体制の整備を加速させていきます。

- (注) 1. 気候変動関連の情報開示と金融機関の対応について検討するため金融安定理事会（FSB）が設置した「気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）」
2. 「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野における企業や団体の自発的取り組みにより持続可能な成長を実現するための世界的な枠組み。2000年に発足し、2021年4月現在で17,000社を超える企業および団体が署名・参加しています。
3. 水利用の目標を定め、水不足と衛生問題に国際的に取り組むイニシアチブ。2007年に発足し、2021年4月現在で190社以上が署名しています。

## (7) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは創業以来、「水と環境」に関するさまざまな事業活動を通して、産業、社会の発展と環境保全に貢献してきました。

当社グループの各事業における主要な製品は次のとおりです。

事業	主要製品
水処理薬品事業	ボイラ薬品、冷却水薬品、空調関係水処理薬品、石油精製・石油化学向けプロセス薬品、紙・パルプ向けプロセス薬品、鉄鋼向けプロセス薬品、船舶関連水処理薬品、排水処理薬品、汚泥脱水処理薬品、土木建築関連処理薬品、ダイオキシシン処理薬品、重金属固定剤、RO膜薬品、薬注装置、イオン交換樹脂、メンテナンス・サービス、水質分析、ソフトウェアサービス
水処理装置事業	超純水製造装置、純水装置、復水脱塩装置、ろ過装置、純水装置・排水処理装置・各種水処理装置の規格型商品、電子・鉄鋼・石油精製・石油化学・電力・紙・パルプ・食品など各種産業の用水・排水処理装置、排水回収装置、有価物回収装置、バイオガス化設備、海水淡水化装置、プール関連設備、イオン交換樹脂、RO膜、限外ろ過膜、半導体製造プロセス向け機能性洗浄水製造装置、浄水器、超純水供給、再生水供給、メンテナンス・サービス、精密洗浄、化学洗浄、水処理施設の運転・維持管理、土壌・地下水浄化、家庭用飲料水、ソフトウェアサービス

## (8) 主要な事業所 (2021年3月31日現在)

当 社	本 社	東京都中野区中野四丁目10番1号
	大 阪 支 社	大阪府大阪市中央区北浜二丁目2番22号
	支 店	東北支店 (宮城県仙台市青葉区)
		名古屋支店 (愛知県名古屋市中区)
		広島支店 (広島県広島市中区)
	生産・研究 開発施設	九州支店 (福岡県福岡市博多区)
		静岡事業所 (静岡県榛原郡吉田町)
		敦賀事業所 (福井県敦賀市)
		山口事業所 (山口県山口市)
		豊浦事業所 (山口県下関市)
クリタ開発センター (栃木県下都賀郡野木町)		
子会社	国 内	エンジニアリングセンター (東京都三鷹市)
		クリタ・ケミカル製造株式会社 (茨城県ほか)
		株式会社クリタス (東京都、大阪府ほか)
		クリテックサービス株式会社 (大阪府ほか)
	海 外	栗田エンジニアリング株式会社 (大阪府ほか)
		韓水テクニカルサービス株式会社 (韓国)
		株式会社韓水 (韓国)
		栗田工業 (大連) 有限公司 (中国)
		栗田水処理新材料 (江陰) 有限公司 (中国)
		栗田工業 (蘇州) 水処理有限公司 (中国)
クリタ (シンガポール) Pte. Ltd. (シンガポール)		
クリタ・ヨーロッパ GmbH (ドイツほか)		
クリタ・ド・ブラジル Ltda. (ブラジル)		
クリタ・アメリカ Inc. (アメリカ)		
ペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc. (アメリカ)		

(注) 1. 2021年4月1日に当社は栗田エンジニアリング株式会社を吸収合併し、栗田エンジニアリング株式会社は解散いたしました。  
2. 2021年3月31日時点で当社の営業所は25営業所ありますが、2021年4月1日付にて九州支店は福岡営業所、北海道営業所は北海道駐在所、埼玉営業所は埼玉駐在所となり、水戸営業所は閉鎖いたしました。また、栗田エンジニアリング株式会社の事業所を継承し、その結果、当社の営業所は27営業所となっております。

## (9) 重要な子会社の状況 (2021年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
クリタ・ヨーロッパ GmbH	50百万ユーロ	100%	水処理薬品の製造・販売
栗田工業（蘇州）水処理有限公司	530百万円	100%	水処理装置の製造・販売
栗田水処理新材料（江陰）有限公司	16百万米ドル	100%	水処理薬品の製造・販売
韓水テクニカルサービス株式会社	26,400百万ウォン	100%	水処理装置の製造・販売 水処理施設の運転・維持管理
株式会社韓水	2,500百万ウォン	100%	水処理薬品の製造・販売
ペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc.	2,000米ドル	51%	精密洗浄
クリタ・アメリカ Inc.	10米ドル	100%	水処理薬品・水処理装置の製造・販売
株式会社クリタス	220百万円	100%	水処理施設の運転・維持管理
栗田エンジニアリング株式会社	160百万円	100%	化学洗浄
クリテックサービス株式会社	50百万円	100%	精密洗浄
クリタ・ケミカル製造株式会社	50百万円	100%	水処理薬品の製造

(注) 2021年4月1日に当社は栗田エンジニアリング株式会社を吸収合併し、栗田エンジニアリング株式会社は解散いたしました。

## (10) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

### 【当社グループ】

従業員数	前期末比増減
7,465人	728人増

### 【当社】

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,561人	20人増	42.9歳	17年5ヶ月



## (11) 主要な借入先および借入額 (2021年3月31日現在)

当社は株式会社三菱UFJ銀行と借入限度額20,000百万円のコミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約に基づく当期末における借入実行残高はありません。

## (12) 当社グループの現況に関する重要な事項

### 1) 栗田エンジニアリング株式会社との合併について

当社は、2021年4月1日にプラント洗浄エンジニアリング子会社である栗田エンジニアリング株式会社を吸収合併しました。今回の合併により、同社の持つ強固な技術基盤や顧客基盤に当社の財務資本や人的資本といった経営資源を機動的に投入することで、顧客の環境負荷低減ニーズや生産性向上ニーズを的確に捉え、最適なソリューションを提供することが可能となります。これからの社会・産業インフラ市場において社会的な要請と顧客ニーズに迅速に応える体制を構築し、エンジニアリング洗浄事業の拡大と持続的な成長を図ります。

### 2) アクア・ケミーDMCCの株式取得について

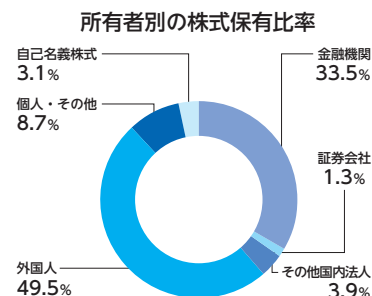
当社は、2020年9月30日付で締結したアクア・ケミーDMCC（アラブ首長国連邦（UAE））との株式譲渡契約に基づき、同社が新設した持株会社クリタ・アクアケミーLtd.の株式を当社連結子会社のクリタ・ヨーロッパGmbHが51%取得しました。これによりクリタ・アクアケミーLtd.は当社の連結子会社となりました。クリタ・アクアケミーLtd.とアラブ首長国連邦およびサウジアラビアの事業会社の3社による合併事業化により、アクア・ケミーDMCCが保有する製造設備や独自の水処理薬品、現地での人脈・販売網と当社グループの商品・技術・サービスを融合し、お客様へのソリューション提案を中心とした事業を推進する基盤が整うこととなります。これにより、中東における事業成長のスピードを加速していきます。

### 3) キーテック・ウォーター・マネジメント社の買収について

当社は、2021年4月15日付でカナダの水処理薬品および機器システムの製造・販売会社であるキーテック・ウォーター・マネジメント社の株式を、当社の連結子会社であるクリタ・カナダ, Inc.を通じて買い取り（全持分を取得）いたしました。同社の顧客基盤や販売網を活用することで、当社グループは従来のカナダ西部地域を中心とした水処理薬品の販売・サービスネットワークを東部地域へと拡充するとともに、両社の持つ商品・技術・サービスを掛け合わせてシナジーを発揮し、ソリューション提案の展開推進を図ることで、同国における事業展開をさらに加速していきます。

## 2. 当社の株式に関する事項(2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 531,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 116,200,694株  
(自己株式3,584,710株を含みます)
- (3) 当期末株主数 20,633名
- (4) 上位10名の株主



株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	8,616千株	7.65%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	6,580千株	5.84%
日本生命保険相互会社	5,979千株	5.30%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505025	2,363千株	2.09%
株式会社三菱UFJ銀行	2,056千株	1.82%
CACEIS BANK LUXEMBOURG BRANCH/UCITS CLIENTS	1,719千株	1.52%
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/ FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	1,695千株	1.50%
東京海上日動火災保険株式会社	1,680千株	1.49%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	1,658千株	1.47%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口7)	1,628千株	1.44%

(注) 1. 上記の表からは当社保有の自己株式を除いております。

2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除した株式数を基準に算出しております。

3. 自己株式には、株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が保有する当社株式274千株 (取締役に対する業績連動型株式報酬信託分) は含めておりません。

## (5) 当期に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	28,717株	2名
社 外 取 締 役	—	—
監 査 役	—	—

## (6) その他株式に関する重要な事項

### 1) 業績連動型株式報酬制度に係る信託による当社株式の保有について

2016年6月29日開催の第80回定時株主総会において決議し導入した、業績連動型株式報酬制度に基づき、当社が金銭を拠出し設定した株式交付信託の仕組みにより取得し、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式は、2021年3月31日現在において274,583株です。

### 3. 会社役員(当社)に関する事項(2021年3月31日現在)

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
門田道也	代表取締役社長	
伊藤 潔	代表取締役専務取締役	経営管理本部長
山田義夫	常務取締役	国内営業本部長 兼 ケミカル事業管掌
江尻裕彦	常務取締役	グループ生産本部長 兼 プラント事業管掌
鈴木恭男	常務取締役	グローバル営業本部長 兼 グローバル事業管掌
小林敏美	取締役	国内営業本部 東日本部門長
森脇亞人	取締役(社外取締役)	
杉山涼子	取締役(社外取締役)	株式会社岐阜新聞社 社主・代表取締役 レシップホールディングス株式会社 社外取締役監査等委員 株式会社UACJ 社外取締役 公益財団法人岐阜杉山記念財団 理事長
田中径子	取締役(社外取締役)	株式会社日産フィナンシャルサービス 執行役員
小林賢次郎	常勤監査役(社外監査役)	
武藤幸彦	常勤監査役	
多田敏明	監査役(社外監査役)	日比谷総合法律事務所 パートナー 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 監査役

- (注) 1. 2020年6月29日開催の第84回定時株主総会終結の時をもって、兒玉利隆氏は取締役を退任いたしました。  
 2. 2020年6月29日開催の第84回定時株主総会終結の時をもって、鳥飼重和氏は監査役を辞任いたしました。  
 3. 取締役 森脇亞人、杉山涼子、田中径子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 4. 監査役 小林賢次郎および多田敏明の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 5. 監査役 小林賢次郎氏は、当社監査役に就任するまで27年間日本開発銀行(現 株式会社日本政策投資銀行)において投融資業務等を担当し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 6. 監査役 武藤幸彦氏は、栗田工業株式会社において財務経理部に16年間所属し財務および会計に関する業務に携わっており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

7. 2021年4月1日付で取締役の担当および重要な兼職の状況を以下のとおり変更しております。

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
小林 敏 美	取締役	ランドソリューション株式会社 代表取締役社長

8. 独立役員として次の各氏を株式会社東京証券取引所に届け出ております。

取締役 森脇 亞人  
 取締役 杉山 涼子  
 取締役 田中 径子  
 監査役 小林 賢次郎  
 監査役 多田 敏明

## (2) 社外役員との責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 森脇亞人、杉山涼子、田中径子および社外監査役 多田敏明の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく定款の定めにより、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する額としております。

## (3) 当期に係る取締役および監査役の報酬等

1) 取締役および監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問会議に諮問し、答申を受けております。

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬体系は、基本報酬としての固定報酬と業績結果を反映するインセンティブ報酬で構成しております。監督機能を担う社外取締役および監査役の報酬体系は、固定報酬制としております。固定報酬は、取締役においては役位別に、監査役においては勤務形態別に定めた額とし、その一部は、取締役・監査役が株主と株価変動リスクを共有するために役員持株会に拠出し、当社株式の取得に充当しております。インセンティブ報酬は、取締役（社外取締役を除く）に対する継続的な業績向上による企業価値向上へのインセンティブとなるよう、年度事業計画の達成度や各自の担当職務等に対する評価に応じて増減する短期インセンティブ報酬と、在任期間中の業績および役位に応じて退任時に株式が交付される長期インセンティブ報酬で構成しております。

取締役会議長は、取締役・監査役の報酬体系・水準および取締役（社外取締役を除く）の業績評価について、あらかじめ指名・報酬諮問会議に諮問します。取締役会は、指名・報酬諮問会議の答申を踏まえ、株主総会で定めた総額の範囲内で取締役の報酬を決定します。指名・報酬諮問会議は、社外取締役3名、常勤社外監査役および社長の5名で構成し、社外取締役が議長を務めております。これらにより、取締役会は当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

各監査役の報酬は監査役の協議により配分を決定しております。

## 2) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（社外取締役を除く）の報酬額は、2008年6月27日開催の第72回定時株主総会において年額800百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名（うち社外取締役は1名）です。また、取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬（長期インセンティブ報酬）として、2016年6月29日開催の第80回定時株主総会において、上記の報酬とは別枠で支給することと決議いただいております。当該決議の内容の概要は「4）業績連動報酬等および非金銭報酬等に関する事項」に記載のとおりです。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は9名です。

監査役の報酬額は、2008年6月27日開催の第72回定時株主総会において年額110百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

## 3) 取締役および監査役の報酬等の総額等

区 分	支給人数	報酬等の種類別の総額			
		固定報酬	業績連動報酬等		合 計
			短期インセンティブ報酬（金銭報酬）	長期インセンティブ報酬（株式報酬）	
取 締 役	10名（社外取締役3名を含む）	283百万円	76百万円	119百万円	479百万円
監 査 役	4名（社外監査役3名を含む）	81百万円	—	—	81百万円
社外役員	6名	89百万円	—	—	89百万円

- (注) 1. 上記には、2020年6月29日開催の第84回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名を含んでおります。  
 2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含めておりません。  
 3. 短期インセンティブ報酬については給付する予定額を、長期インセンティブ報酬については株式交付ポイントの付与に係る額を当期末に引当金等繰入額として計上し、上記に記載しております。  
 4. 上記の取締役の報酬等の額のほか、取締役に前期に係る短期インセンティブ報酬57百万円を給付し、2020年3月31日をもって辞任した取締役1名および2020年6月29日開催の第84回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に長期インセンティブ報酬28,717株および株式を一定の割合で売却換金した28百万円を交付しております。

## 4) 業績連動報酬等および非金銭報酬等に関する事項

業績連動報酬として、取締役（社外取締役を除く）に短期インセンティブ報酬および長期インセンティブ報酬を支給しております。

短期インセンティブ報酬は、連結業績連動報酬、各取締役の担当職務業績報酬およびその他の貢献報酬で構成しております。連結業績連動報酬に係る業績指標は、連結営業利益の計画達成率としております。各取締役の担当職務業績報酬については、親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）や担当部門の連結売上高事業利益率の対計画差等を業績指標としております。その他の貢献報酬については、当事業年度の業績に反映されない企業体質の強化やM&A等の大型投資案件の実施等を業績指標としております。短期インセンティブ報酬の額の算定方法は、固定報酬の12分の1の金額に、予め定めた各報酬の業績指標に対する達成度に応じて変動する係数を乗じて算出するものとしております。

なお、短期インセンティブ報酬に係る指標のうち、業績連動報酬の対象となる全取締役に適用される連結業績連動報酬については連結営業利益の計画達成率100%を中心に10%刻みの4段階に分けた水準を業績指標としております。当期における連結営業利益の計画達成率は4段階評価の最上段の評価となっております。

長期インセンティブ報酬は、在任期間中の業績および役位に応じてポイントが付与され、退任時に累積ポイント数に相当する数の当社普通株式が交付される「業績連動型株式報酬制度」を導入しております。各取締役が付与されるポイント数は1ポイントを当社株式1株とし、当社が取締役に付与するポイントの総数は、1事業年度あたり80,000ポイントを上限としております。長期インセンティブ報酬は、親会社の所有者に帰属する当期利益を業績指標としております。当期における実績は5段階評価で上から3段階目の評価となっております。

業績連動報酬の指標として、連結営業利益、連結売上高事業利益率、および親会社の所有者に帰属する当期利益等を選択した理由は、業績結果が直接反映される経営指標であり、かつ株式市場の関心も高い指標であるためです。

なお、当期を含む業績指標の推移は「1. (5) 損益および財産の状況の推移」に記載のとおりです。

#### (4) 社外役員に関する事項

- 1) 重要な兼職の状況については、前記「(1) 取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりです。
- 2) 社外役員の主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
森脇亞人	社外取締役	当期に開催された取締役会16回のすべて（出席率100%）に出席しております。他業種の上場企業の代表取締役を歴任するとともに「ものづくり」や「企業改革」の経験と知見に基づき、議案の審議や報告事項の確認の全般にわたり、社外の視点から質問し意見を述べております。また、指名・報酬諮問会議4回および後継者育成会議3回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で職責を果たしております。
杉山涼子	社外取締役	当期に開催された取締役会16回のうち15回（出席率93.7%）に出席しております。環境・廃棄物に関する高い見識に加え、他業種の上場企業の社外取締役等を務めており、議案の審議や報告事項の確認の全般にわたり、社外の視点から質問し意見を述べております。また、指名・報酬諮問会議4回および後継者育成会議3回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で職責を果たしております。
田中径子	社外取締役	当期に開催された取締役会16回のすべて（出席率100%）に出席しております。当社グループと異なる事業分野における広報・マーケティング等の幅広い知識と国際経験に基づき、議案の審議や報告事項の確認の全般にわたり、社外の視点から質問し意見を述べております。また、指名・報酬諮問会議4回のうち3回、後継者育成会議3回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で職責を果たしております。
小林賢次郎	社外監査役	当期に開催された取締役会16回および監査役会11回のすべて（出席率各100%）に出席しております。常勤監査役として日常の監査を行うとともに、取締役会、監査役会の他重要な会議では、財務、会計の専門的な観点などから意見を述べております。また、指名・報酬諮問会議4回および後継者育成会議3回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で職責を果たしております。
多田敏明	社外監査役	2020年6月29日開催の第84回定時株主総会において監査役に選任された後に開催された取締役会13回および監査役会9回のすべて（出席率各100%）に出席しております。主に弁護士としての専門的な観点から、意見を述べております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

### (2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
当社の当期に係る報酬等の額	67百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	82百万円

- (注) 1. 「当社の当期に係る報酬等の額」に記載の支払額は、当社と会計監査人との監査契約に基づいた額であります。なお、本支払額は、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額とを明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、それらの合計額となっております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度の監査実績の評価、職務遂行状況ならびに報酬見積りの算定根拠の相当性について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、クリタ・ヨーロッパ GmbH、栗田工業（蘇州）水处理有限公司、栗田水处理新材料（江陰）有限公司、韓水テクニカルサービス(株)および(株)韓水については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められるときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の監査体制および独立性ならびに専門性などを評価し、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、その必要性があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。



## 5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社グループの「内部統制システム構築に関する基本方針」（2019年4月1日一部改定版）は、以下のとおりであります。

### (1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社および連結子会社（以下、「グループ会社」という）は、社会倫理に従い法令を遵守し、すべての事業活動の場を通じて、株主・顧客・社員・地域社会・取引先との透明で公正な関係構築に向け、法令遵守および社会倫理に基づいた行動を企業活動の前提とする。また、役員・従業員が重視すべき「大切にすべき5つの価値（公正・透明・誠実・安全・共生）」および言語・習慣・文化的背景などの違いを越えて役員・従業員が遵守すべき「クリタグループ行動準則」を定め、日々の事業活動において法令遵守および社会倫理に基づいた行動を実践することを徹底する。さらに当社およびグループ会社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、同勢力からの不当な要求には断固として応じないことを徹底する。
- 2) 当社は、取締役を委員長とするE&S（Environmental&Social）委員会を設置すると同時に、同取締役を委員長とし、グループ会社の代表者を委員とするグループE&S委員会を設置する。本委員会において、コンプライアンス活動に関する活動方針・重点施策を定め、各本部およびグループ会社の部門委員会を通じて、全社員に展開する。また、活動状況および活動結果を定期的に取締役会に報告し、継続的にレベルアップを図っていく。本委員会委員長は、コンプライアンスに関する重大な問題、疑義が生じた場合と判断した場合、速やかに代表取締役社長に報告すると同時に是正措置、再発防止策を立案・実施する。代表取締役社長、もしくは本委員会委員長は、それらの状況について、適宜取締役会および監査役会に報告する。
- 3) 代表取締役社長直轄の監査室を設置し、コンプライアンス活動に関する事項を含めた内部監査を実施する。
- 4) 法令上疑義のある行為等に関して、当社およびグループ会社の社員が直接情報提供を行う仕組みとして、公益通報者保護規程を定め、併せてコンプライアンス相談窓口を設置する。また、公益通報窓口の運用状況は定期的に取締役会に報告し、当社およびグループ会社の経営の公正性、透明性の確保に努める。
- 5) 当社は、当社およびグループ会社の財務報告を適正に行うため、金融商品取引法に則った「内部統制報告制度」を整備し、運用する。本制度の運用におけるモニタリング、改善勧告および改善支援は、監査室を責任部署として実施する。なお、「当社内の業務プロセス統制」、「連結子会社の全社的な視点からの決算・財務報告プロセス統制」に関するモニタリング、改善勧告・改善支援については、経営管理本部財務経理部がその一部を担うこととする。
- 6) 当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程に定められている「コーポレートガバナンス・コード」に対応するため、コーポレートガバナンスに関する方針を定め、当社およびグループ会社の透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定ならびに実効性の高い経営の監督の実現を目的としてコーポレートガバナンスを強化する。

### (運用状況の概要)

- ① 当社は、CSRに取り組み目的を「クリタグループと社会の共通価値を創造し最大化する」、「クリタグループの潜在的悪影響を特定し、防止・軽減する」と定めた上で、CSRにおける7つのマテリアリティ(重点領域)を特定し、2030年におけるあるべき姿、堅持すべき取り組み姿勢を加えた「CSRに関する方針」を定め、運用しています。
- ② 当社は、反社会的勢力対応規程において、反社会的勢力との一切の関係を排除するための組織体制およびその他の対応に関する事項を定め、運用しています。
- ③ E&S委員会は、定期的開催し、重点施策の進捗状況や問題点の確認を行っています。
- ④ 当社は、クリタグループ行動準則、コーポレートガバナンスに関する方針、内部統制システム構築に関する基本方針、CSRに関する方針、クリタグループBCM(事業継続マネジメント)方針を基本方針として定めており、当期はグループ会社における基本方針を展開するための仕組み・体制の整備・周知・運用に関する経営管理モニタリングを監査室が実施し、重要な不備がないことを確認しました。さらに、これまで業務方針として定めていたクリタグループ人権方針、クリタグループ贈賄防止方針、クリタグループ競争法遵守方針の3つの重要な方針については、新たに基本方針に加える等、各種方針の体系を見直し、グループのガバナンスを実践する仕組みを強化しています。
- ⑤ 当社およびグループ会社は、コンプライアンス行動調査を年1回実施しています。調査結果から改善状況を確認するとともに、問題点を抽出し、次年度の活動方針に反映させています。
- ⑥ 当社およびグループ会社は、公益通報者保護規程を定め、相談窓口および社外機関を活用した通報窓口を設置し、内部通報制度を運用しています。
- ⑦ 財務報告に係る内部統制については、監査室の専任チームが年度計画に従い、モニタリングを実施し、その一部は経営管理本部財務経理部が担っています。また、各統制が有効であることを確認しています。
- ⑧ 当社は、コーポレートガバナンスに関する方針を定期的(少なくとも1年に1回)または必要に応じて見直しています。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、取締役会で決議した文書規程および機密情報管理規程に基づき、文書または電磁的媒体により記録し、保存する。取締役および監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。

### (運用状況の概要)

当該情報は、正本を金庫に保管し、副本は施錠つきの書庫にて厳重に管理しています。また、閲覧については規程に基づき、許可された者が所定の手続きをとって閲覧することとしています。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社およびグループ会社に係るリスクの監視およびリスクマネジメントの推進は、経営管理本部長を担当役員として行う。経営管理本部長は、当社およびグループ会社のリスクの分析・評価を定期的に行うとともに、監視を継続し、その発生防止に努める。また、経営に重大な影響を及ぼすリスクが発生した場合は、経営管理本部長が対応の責任者と体制を立案し、代表取締役社長の承認を得て直ちに発令する。当該責任者は、速やかに対策を実行するとともに、リスクによる影響、是正の状況および再発防止策について、代表取締役社長および経営管理本部長に報告する。
- 2) 重大なリスクの内、コンプライアンスに関するものはE&S委員会委員長を、安全衛生および災害に関するものは本部安全衛生委員会委員長を責任者とする。また、日常的な事業活動に直結したリスクへの対応は、各本部長を責任者として実施する。その他、品質、環境、情報セキュリティおよび輸出規制等日常的リスクへの対応は、それぞれの担当部署が実施する。
- 3) 経営管理本部長、各委員会委員長、各本部長は、リスクマネジメントおよびコンプライアンス活動の推進状況を定期的に取り締役に報告するとともに、重大なリスクの発生、結果に関して適宜、取締役会および監査役に報告する。
- 4) リスクマネジメントの実施状況、改善状況のモニタリングは、監査室を責任部署として実施する。

#### (運用状況の概要)

- ① 当社およびグループ会社は、地震・災害等の全社的な対応が必要な「全社リスク」と日々の業務に直結した「ビジネスリスク」に分けたリスクマネジメント体制を取っており、リスクが現実化する可能性、リスクが現実化したときに生じる影響とその大きさ、重要性を評価するリスクマップを年1回見直し、未然防止の施策により発生防止に努めるとともに、リスクが現実化した場合の対応策を定め、不測の事態に対応できる準備をしています。また、大規模な地震や風水害、パンデミック等により事業継続が危ぶまれるような有事の際の役員・執行役員・従業員の対応方針の原理原則を「クリタグループBCM(事業継続マネジメント)方針」に定め、運用しています。
- ② 当社およびグループ会社は、法令違反リスクマップを策定し、重大な法令違反リスクの特定とその対策の実施状況を定期的に確認する取り組みを行っています。
- ③ リスクマネジメントおよびコンプライアンス活動の推進状況は、定期的に取り締役に報告するとともに、重大なリスクの発生と現実化に関しては適宜、取締役会および監査役に報告しています。
- ④ リスクマネジメントの実施状況、改善状況のモニタリングは、監査室を責任部署として実施しています。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

次の経営管理体制・仕組みにより、取締役の職務執行の効率化を図る。

- 1) 取締役会は、取締役および執行役員への委嘱業務、組織の責任者（部門長、支社・支店長以上の管理職）を定める。
- 2) 取締役会は、長期ビジョン、中期経営計画および単年度事業計画を策定し、組織毎の目標・方針・重点施策を定める。また、連結および単体の目標に対する月次・四半期での業績管理を行う。
- 3) 取締役会での決議を補完する意思決定の仕組みとして、経営会議および決裁・審査規程に基づく、決裁申請制度を設定する。
- 4) 経営会議は、意思決定を行うとともに、取締役会の決議を迅速、かつ円滑に行うため、必要に応じて取締役会の決議事項の審査を行う。経営会議は、代表取締役社長、常務以上の取締役、経営管理本部長および代表取締役社長が指名する取締役・執行役員で構成し、原則月2回、必要に応じて臨時で開催する。また、経営会議では、当社およびグループの経営に係わる事項の審議を行うとともに、目標の達成状況、方針・施策の展開状況を月次・四半期毎にチェックし、乖離に対する是正を各担当取締役および執行役員に指示する。また、監査役は、経営会議に出席することができる。
- 5) 決裁・審査規程の制定、改廃は、取締役会で決議する。また、取締役および執行役員の日常業務を効率的に行うため、決裁・審査規程に準じる内規を定め、運用する。

#### (運用状況の概要)

- ① 当社は、取締役会が当社グループの持続的な成長に資する戦略的な方向付け、重要な業務執行に係る事項の決定および業務執行の監督を行う機能をより発揮できるように、決裁・審査規程を必要に応じて見直し、運用しています。
- ② 経営会議は、取締役会から委任された事項の判断・決定および取締役会付議事項の審査を行っています。経営会議のメンバーは代表取締役社長、常務以上の取締役、経営管理本部長および代表取締役社長が指名する取締役・執行役員で構成され、原則月2回、必要に応じて臨時で開催しています。常勤監査役は、経営会議に出席しています。

## (5) 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

次の体制・仕組みにより、当社およびグループ会社における経営および業務の執行の適正化を図る。

- 1) 当社およびグループ会社は、統一の策定大綱に基づく、中期経営計画および単年度事業計画を定める。
- 2) グループ会社における経営全般の管理は、経営管理本部が行う。また、グループ会社毎に、当社の担当役員および主管部門を定め、中期経営計画、単年度事業計画に基づく業績の達成状況およびリスクマネジメントの状況を定期的に把握するとともに、指導を行う。
- 3) グループ会社毎に、取締役会を設置するとともに、当社またはグループ会社より（非常勤）取締役および（非常勤）監査役を派遣し、経営、業績、決算およびリスクの監視を行う。また、グループとしての意思決定が必要な場合は、当社の経営会議で審議するとともに、当社の取締役会、経営会議、もしくは当社の決裁・審査規程別表「7. 国内・海外関連企業に関する事項」に基づき意思決定を行う。
- 4) グループ会社のコンプライアンスに関する取組みについては、本基本方針第1条第2項に記載のグループE&S委員会において方針を定め、具体策を実行する。また、グループとしての財務報告の信頼性を確保する体制に関しては、第1条第5項に記載の取組みの中で検討し、整備を図っていく。
- 5) グループ会社は、経営、営業、製造、リスクマネジメント等の状況を月次または四半期等、定期的に当社へ報告する。

### (運用状況の概要)

- ① 当社およびグループ会社は、統一の策定大綱に基づく中期経営計画および単年度の事業計画を定め、当社代表取締役社長は毎年グループ各社と経営計画検討会を開き、事業年度の総括と次年度の計画を決定しています。グループ会社における経営全般の管理は経営管理本部が行っています。
- ② グループ会社のコンプライアンスやリスク管理については、グループE&S委員会やグループ安全衛生委員会等を通して、定期的に状況の把握と必要な指導を行っています。
- ③ グループ会社におけるガバナンスの強化に向け、当社が支援する体制と仕組みを整備し、その運用状況を取締役会が的確に把握することで、実効性の向上を図っています。当期はこの一環として、昨年同様に国内グループ会社における取締役会の実効性評価により現状の課題を把握するとともに、当社の支援内容とグループ各社での施策の設定を行いました。
- ④ 監査役は監査役会で定めた監査方針や監査計画等に基づき、当社およびグループ会社の監査・調査を実施しています。

## **(6) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびにその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- 1) 当社の監査役会は、専任の補助者を設置することができる。専任の補助者を設置しない場合は、監査役は必要に応じて監査室所属の特定の社員に対して監査業務の補助を行うよう指示することができる。
- 2) 前項の指示により監査役会の監査業務の補助を行う社員は、その範囲において取締役から独立して補助の職務を行う。また、当該社員の人事異動・人事評価等については、監査役の意見を尊重する。
- 3) 監査役会の監査業務を補助する社員は、監査役と同行して、代表取締役や会計監査人と定期的に意見交換する場に参加することができる。

### **(運用状況の概要)**

当社の監査役会は専任の補助者を設置していませんが、監査役が十分な監査を実施できるよう、監査室長が監査役会事務局として監査業務の補助を行っているほか、監査役は必要に応じて監査室所属の特定の社員に対し、監査業務の補助を指示しています。

## **(7) 当社およびグループ会社の取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制**

- 1) 当社の取締役、執行役員および社員が適正に業務を執行していることが定期的に確認できるよう、監査役は取締役会への出席義務を有するとともに、経営会議およびE&S委員会等に出席できる。
- 2) 当社の監査役は、文書規程、機密情報管理規程およびその他規程の定めにかかわらず、監査業務に必要な資料等を常時閲覧できる。
- 3) 当社の取締役は、業務執行に関する重要事項について、取締役会、その他重要会議等を通じて適宜監査役または監査役会に報告する。
- 4) 当社の執行役員、社員、グループ会社の取締役、監査役および社員は、法令および規程が定める事項に加え、コンプライアンス違反案件、係争案件、重大なリスクの発生、会計・決算に関する事項等について、当社の各主管部署に対して報告する。当該部署は、当社の執行役員、社員、グループ会社の取締役、監査役および社員から受けた報告内容を必要に応じて監査役または監査役会に対して報告する。また、監査役の求めに応じて必要な報告を行う。
- 5) 当社は、前項に基づき、当社の各主管部署や監査役または監査役会へ報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の取締役、執行役員および社員、グループ会社の取締役および社員に周知徹底する。

### (運用状況の概要)

- ① 各監査役は、取締役会のほか、経営会議およびE&S委員会等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査しています。
- ② 当社の取締役は、業務執行に関する重要事項について、取締役会、その他重要会議等を通じて適宜監査役または監査役会に報告しています。
- ③ 当社の執行役員、社員、グループ会社の取締役、監査役および社員は、法令および規程が定める事項に加え、コンプライアンス違反案件、係争案件、重大なリスクの発生、会計・決算に関する事項等について、当社の主管部署に対して報告をしています。当該部署は、当社の執行役員、社員、グループ会社の取締役、監査役および社員から受けた報告内容を必要に応じて監査役または監査役会に対して報告しています。また、監査役の求めに応じて必要な報告を行っています。
- ④ 当社およびグループ会社は、公益通報者保護規程に基づき、前項の情報を報告した者に対し、当該報告をしたことを理由に不利益な取り扱いを行うことを禁止しています。

### (8) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保する体制

- 1) 監査役または監査役会と代表取締役社長との間で、定期的な意見交換会を開催する。
- 2) 監査役会は、会計監査人の選任および解任ならびに不再任に関する基準を定め会計監査人候補者を指名する。当社およびグループ会社は会計監査人が高品質な監査を行うことができるように十分な監査時間を確保する。監査役、監査室および会計監査人は、相互に監査計画の確認および懸念事項を共有し、連携を図る。
- 3) 監査役または監査役会は、必要に応じて監査室および会計監査人と協議、意見交換を行う。
- 4) 監査役会は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上する。ただし、緊急または臨時に支出した費用については、事後、当社に請求することができる。

### (運用状況の概要)

- ① 監査役は相互認識と信頼関係を深めるため、当社代表取締役社長と定期的な意見交換会を開催しています。
- ② 監査役会は会計監査人の選任および解任ならびに不再任に関する基準を定め、会計監査人候補者を指名しています。
- ③ 監査役は監査室と適宜協議、意見交換を行うとともに、会計監査人と相互の監査計画の確認や決算および監査結果の報告会等で定期的に意見交換をし、連携を図っています。

なお、内部統制システム構築に関する基本方針は、取締役会決議による変更の都度、当社ホームページを通じて社外に開示しています。

2021年4月1日付にて、組織変更に対応した軽微変更を行いました。

([https://ir.kurita.co.jp/corporate\\_governance/internal\\_control\\_system/index.html](https://ir.kurita.co.jp/corporate_governance/internal_control_system/index.html))

# 連結計算書類

## 連結財政状態計算書 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

区 分	金 額
<b>[資産の部]</b>	
<b>流動資産</b>	<b>176,482</b>
現金及び現金同等物	62,228
売上債権及び契約資産	95,985
有価証券・3か月超預金	2,454
製品	5,248
仕掛品	948
原材料・貯蔵品	3,714
その他	5,903
<b>非流動資産</b>	<b>248,445</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>117,603</b>
建物・構築物	19,039
機械装置・運搬具	60,805
土地	11,537
建設仮勘定	21,666
その他	4,554
<b>使用権資産</b>	<b>19,405</b>
<b>無形資産</b>	<b>72,916</b>
のれん	55,596
ソフトウェア	4,542
顧客・技術関連資産	12,296
その他	481
<b>金融その他の資産</b>	<b>38,519</b>
投資有価証券	25,705
持分法で会計処理されている投資	1,578
繰延税金資産	3,199
その他	8,035
<b>資産合計</b>	<b>424,928</b>

区 分	金 額
<b>[負債の部]</b>	
<b>流動負債</b>	<b>74,952</b>
仕入債務及び契約負債	27,794
借入金	445
未払金・未払費用	27,514
未払法人所得税等	8,135
引当金	1,847
その他	9,216
<b>非流動負債</b>	<b>92,137</b>
社債及び借入金	31,207
リース負債	15,327
退職給付に係る負債	18,027
デリバティブ負債	12,520
その他	15,055
<b>負債合計</b>	<b>167,090</b>
<b>[資本の部]</b>	
<b>親会社の所有者に帰属する持分</b>	<b>253,089</b>
資本金	13,450
資本剰余金	△2,212
自己株式	△10,787
<b>その他の資本</b>	<b>8,500</b>
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	13,060
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△91
在外営業活動体の換算差額	△4,469
<b>利益剰余金</b>	<b>244,138</b>
<b>非支配持分</b>	<b>4,748</b>
<b>資本合計</b>	<b>257,837</b>
<b>負債・資本合計</b>	<b>424,928</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

区 分	金 額
売上高	267,749
売上原価	173,073
売上総利益	94,676
販売費・一般管理費	65,206
その他の収益	5,929
その他の費用	3,870
営業利益	31,529
金融収益	545
金融費用	1,923
持分法による投資損失	△999
税引前利益	29,150
法人所得税費用	9,326
当期利益	19,824
非支配持分に帰属する当期利益	735
親会社の所有者に帰属する当期利益	19,088

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

区 分	金 額
<b>[資産の部]</b>	
<b>流動資産</b>	<b>95,882</b>
現金及び預金	34,727
受取手形	4,800
売掛金	48,181
製品	684
仕掛品	113
原材料	1,082
短期貸付金	1,652
その他	4,639
<b>固定資産</b>	<b>246,657</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>93,749</b>
建物及び構築物	12,739
機械装置及び運搬具	50,416
土地	7,909
リース資産	1,070
建設仮勘定	20,112
その他	1,499
<b>無形固定資産</b>	<b>9,705</b>
ソフトウェア	3,808
技術関連資産	5,797
その他	100
<b>投資その他の資産</b>	<b>143,202</b>
投資有価証券	24,903
関係会社株式	73,611
関係会社出資金	30,036
長期貸付金	6,290
繰延税金資産	1,721
その他	6,719
貸倒引当金	△81
<b>資産合計</b>	<b>342,539</b>

区 分	金 額
<b>[負債の部]</b>	
<b>流動負債</b>	<b>56,281</b>
買掛金	13,577
未払金及び未払費用	17,597
未払法人税等	5,320
預り金	14,196
賞与引当金	1,142
その他	4,447
<b>固定負債</b>	<b>55,548</b>
社債	30,000
リース債務	956
再評価に係る繰延税金負債	914
退職給付引当金	11,394
その他	12,284
<b>負債合計</b>	<b>111,830</b>
<b>[純資産の部]</b>	
<b>株主資本</b>	<b>216,793</b>
<b>資本金</b>	<b>13,450</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>11,428</b>
資本準備金	11,428
<b>利益剰余金</b>	<b>202,700</b>
利益準備金	2,919
その他利益剰余金	199,781
固定資産圧縮積立金	773
別途積立金	187,480
繰越利益剰余金	11,527
<b>自己株式</b>	<b>△10,787</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>13,915</b>
その他有価証券評価差額金	12,655
土地再評価差額金	1,260
<b>純資産合計</b>	<b>230,709</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>342,539</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

区 分	金 額
売上高	117,557
売上原価	80,708
売上総利益	36,848
販売費・一般管理費	26,752
営業利益	10,096
営業外収益	7,338
受取利息・配当金	3,120
その他	4,218
営業外費用	1,262
支払利息	129
その他	1,132
経常利益	16,171
特別利益	4,283
固定資産売却益	927
投資有価証券売却益	1,290
契約解除に伴う清算益	2,066
特別損失	5,131
関係会社株式評価損	5,131
税引前当期純利益	15,323
法人税・住民税・事業税	5,587
法人税等調整額	△1,032
当期純利益	10,769

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

栗田工業株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲朗 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 磨紀郎 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西村 健太 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、栗田工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、栗田工業株式会社および連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産および損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社および連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者ならびに監査役および監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備および運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役および監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備および運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正または誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正または誤謬により発生する可能性があり、個別にまたは集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正または誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択および適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針およびその適用方法の適切性、ならびに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性および関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、または重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示および注記事項が、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成および内容、ならびに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社および連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督および実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役および監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、および監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役および監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、ならびに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、および阻害要因を除去または軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社および連結子会社と当監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

栗田工業株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲朗 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 磨紀郎 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西村 健太 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、栗田工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表ならびにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産および損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者ならびに監査役および監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備および運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役および監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備および運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正または誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正または誤謬により発生する可能性があり、個別にまたは集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正または誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択および適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針およびその適用方法の適切性、ならびに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性および関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、または重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示および注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成および内容、ならびに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役および監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、および監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役および監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、ならびに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、および阻害要因を除去または軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第85期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本報告書を作成し、以下のとおり報告します。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、当事業年度の監査の方針、監査計画等を定め、内部統制システム（財務報告に係る内部統制を含む）およびリスクマネジメント体制の構築および運用の状況を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門および使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- (1) 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において、業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および使用人等と意思疎通および情報交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、業務および財産の状況を調査いたしました。
- (2) 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および会計監査人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本報告書の作成時点において全社的な内部統制は有効に機能しており、業務プロセスに係る内部統制も開示すべき重要な不備がない旨の報告を太陽有限責任監査法人から受けております。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2021年5月27日

### 栗田工業株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	小林賢次郎	㊞
常勤監査役	武藤幸彦	㊞
社外監査役	多田敏明	㊞

以上

# トピックス

## 第85期の主な活動

グローバル

### ペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc.の子会社化

米国で精密洗浄事業を展開している持分法適用会社ペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc.の株式を追加取得し、連結子会社化しました。

ESG

### 世界の水資源の保全・回復に取り組む「Water Resilience Coalition」に参加

設立会員として、世界中の様々な企業や団体とともに水資源の保全に向けた取り組みに参画しました。産業界主導で、SDGs（持続可能な開発目標）の達成を目指した活動を推進していきます。



新事業

### 「メタ・アクアプロジェクト」を始動

子会社である米国AIベンチャー企業のフラクタ社と協働で、水処理におけるAI・IoTを活用した製品の開発に取り組む「メタ・アクアプロジェクト」の活動を進めています。本プロジェクトを推進するため、2020年5月に水処理関連のデジタル技術を専業とするフラクタリーブ社を設立しました。

4月

5月

6月

7月

8月

9月

2020年

2020年3月期  
決算発表

第84回定時株主総会

期末配当金支払い開始

2021年3月期  
第1四半期決算発表

グローバル

### 米国子会社の合併および商号変更

米国子会社のU.S.ウォーター・サービス, Inc.とクリタ・アメリカInc.、フレモント・インダストリーズ, LLCを合併し、4月1日よりクリタ・アメリカInc.として事業活動を開始しました。



ESG

### 「チャレンジ・ゼロ」に参加

一般社団法人日本経済団体連合会（経団連）が日本政府と連携して温室効果ガス排出ネット・ゼロを目指す「チャレンジ・ゼロ（チャレンジネット・ゼロカーボンイノベーション）」に参加し、経団連の特設ウェブサイトにおいて、当社のイノベーション事例4件が掲載されました。

グローバル

### 中東の水処理薬品事業会社との株式譲渡に関する契約を締結

中東で水処理薬品の製造・販売事業を行うアクア・ケミー DMCC（アラブ首長国連邦）と株式譲渡に関する契約を締結しました。2021年4月には合併会社を設立し、中東での事業展開を強化しています。



CSV

**「合同会社羽村バイオガス発電」に参画**

食品廃棄物を原料としてメタン発酵により生成したバイオガスを使用して発電する「羽村バイオガス発電所（東京都羽村市）」を建設し、電力供給を開始しました。今後も発電所の安定操業に貢献し、バイオガス発電事業の普及を推進していきます。



社会貢献

**「第18回 高校生・高専生 科学技術チャレンジ」に協賛**

科学技術の自由研究コンテスト「第18回 高校生・高専生科学技術チャレンジ（JSEC2020）」への協賛を行い、水と環境に関わる優れた研究に対し「栗田工業賞」を贈呈しました。

新事業

**「メタ・アクアプロジェクト」にて水処理のAI最適運転のソリューションを開発**

「メタ・アクアプロジェクト」は、水処理に使用するRO膜（逆浸透膜）装置の運転操作を最適化し、運転費用とCO<sub>2</sub>排出量（電力消費量）の同時削減を実現するAI最適運転ソリューションの第一弾を開発しました。今後も、低炭素型のソリューション提供を通じて、社会との共通価値の創造に注力していきます。

10月

11月

12月

1月

2月

3月

2021年

中間配当金  
支払い開始

2021年3月期  
第2四半期決算発表

2021年3月期  
第3四半期決算発表

グローバル

**Global Water Awards 2020の「Water Company of the Year」Distinction Awardを受賞**

当年度に最も顕著なパフォーマンスや優れた事業・サービスを生み出した水関連企業を2社選出するWater Company of the Yearにおいて第2位となるDistinction Awardを受賞しました。M&Aにより世界市場での存在感が増していることに加え、IoTを活用した節水ソリューションの推進や国際宇宙ステーション向けの「水再生技術実証システム」の開発など、新たな価値創造の取り組みが評価されました。

IR

**第1回無担保社債300億円（取得格付A+）を発行しました。**

ESG

IR

**クリタグループのIR/CSRウェブサイトで社外表彰を受賞**

「2020年度全上場企業ホームページ充実度ランキング調査」の最優秀サイト、「Gomez ESGサイトランキング 2020」の優秀企業に選出されるなど、4つの社外表彰を受賞しました。

国内

**栗田エンジニアリング株式会社を吸収合併**

エンジニアリング洗浄を強みとする子会社、栗田エンジニアリングを4月1日付で吸収合併しました。今回の合併により、社会・産業インフラ市場の社会的な要請と顧客ニーズに迅速に応える体制を構築し、プラント洗浄事業の業容の拡大と持続的成長を図ります。



# クリタグループのESGの取り組み

クリタグループでは、「水」を究め、自然と人間が調和した豊かな環境を創造するという企業理念のもと、持続的な成長を実現するため、ESG（環境・社会・企業統治）の取り組みを強化しています。

E

(Environment : 環境) に関する取り組み .....

クリタグループは、長年にわたり「水と環境」の分野で培ってきた技術やノウハウを活かし、事業を通じて環境負荷の低減に取り組んでいます。CSRに関する方針「水と環境の問題にソリューションを提供し、未来への責任を果たす」の下、「水資源の問題解決」「持続可能なエネルギー利用の実現」「廃棄物の削減」「産業の生産技術の進歩」を成長機会テーマと定め、産業や地域の特性、社会課題に応えるソリューションやビジネスモデルの創出を目指しています。

## 水資源の問題への取り組み (Water Resilience Coalitionへの参画)




当社は2020年7月、地球規模の水資源の問題に取り組む、「Water Resilience Coalition (以下、WRC)」の設立会員となりました。WRCは、国連グローバル・コンパクト\*1のイニシアチブの一つであるThe CEO Water Mandate\*2が設立した団体で、世界各地域の水ストレス\*3下にある流域において水資源の保全に取り組んでいます。

WRCの活動はクリタグループの企業理念を体現するものです。人口増加や社会の発展などにより水資源が減少し、2050年までに世界の約40億人が水不足に直面するといわれる中で、クリタグループはWRCのビジョン「世界的な水レジリエンスの確立 (必要な場所に、必要な量と質の水を安定的に供給できる世界をつくる)」に賛同し、世界中の様々な企業や団体とともに、水の持続可能性の強化に取り組んでいきます。国際的な水資源の問題解決に向けてリーダーシップを発揮することで、社会との共通価値を創造し、SDGs (持続可能な開発目標) の達成を目指していきます。

### ビジョン 世界的な水レジリエンスの確立 — 必要な場所に、必要な量と質の水を安定的に供給できる世界をつくる

誓約



-  水ストレスを受けている流域における水量、水質、水アクセスの改善
-  公共団体や企業への働きかけを通じた、水問題に対する関心の世界的な向上
-  パリ्यूチェーン全体での水ストレス改善への取り組み



参加企業

設立会員 (10社)	一般会員 (10社)
■ アンハイザー・ブッシュ・インベブ	■ コカ・コーラ
■ ディアジオ	■ カミンズ
■ エコラボ	■ グラクソ・スミスクライン
■ 栗田工業	■ インターコンチネンタルホテルズグループ
■ ピーアイエイチ	■ フォスアグロ
■ カーギル	■ コルゲート・パーモリーブ
■ ダウ	■ ダノン
■ ギャップ	■ ハイネケン
■ マイクロソフト	■ リーバイ・ストラウス
■ スターバックス	■ ウールワース

(2021年4月現在)

- \*1: 「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野における企業や団体の自発的取り組みにより持続可能な成長を実現するための世界的な枠組み。2000年に発足し、2021年4月現在で約17,000社の企業および団体が署名・参加しています。
- \*2: 水利用の目標を定め、水不足と衛生問題に国際的に取り組むイニシアチブ。2007年に発足し、2021年4月現在で190社以上が署名しています。
- \*3: 人口一人当たりの最大利用可能水資源量が1,700m<sup>3</sup>/年を下回る状態



## (Social : 社会) に関する取り組み

クリタグループは、顧客、取引先、従業員、株主・投資家、地域社会をステークホルダーとし、各ステークホルダーの期待や要請等に応えることに努めています。CSRに関する方針の基礎テーマで定める安全・品質、コンプライアンスや人権啓発など各活動について、ステークホルダーとのエンゲージメント強化の取り組みを推進しています。

### ダイバーシティ&インクルージョン実現に向けた取り組み

クリタグループは、多様な人材の活躍をより促進するために、ダイバーシティ&インクルージョンの実現に向けた取り組みを加速しています。国籍・人種・性別・価値観の異なる従業員がその違いを認め合い、一人ひとりの個性を活かし、相互に機能する状態をつくることで、新たなイノベーションを生み出し、グローバルな企業グループとしてさらなる進化を目指していきます。

2020年10月には、専任組織として「ダイバーシティ推進グループ」を発足し、グループ全体での取り組み体制を強化しました。すべての従業員が「働きやすさ」を感じ、自らの「働き方」に誇りを持ち、能力を最大限に発揮するために、さらなる女性活躍の推進や、男性の育児参画促進など次世代支援の取り組みに加え、多様な価値観、柔軟な働き方に対応する働き方改革に向けた環境整備も進めています。

当社グループは、社会に新たな価値を提供するための源泉は「人」だと考えています。ダイバーシティ&インクルージョンを、企業を成長・変革させる“エンジン”と位置付け、今後も世界に広がる多様な人材の活躍を促進していきます。

### 栗田工業の行動計画 - (2018年4月～ 2023年3月)

<b>目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 女性管理職数15人以上 (2023年4月1日時点)</li> <li>■ 新卒総合職採用における女性比率30%以上</li> </ul>		
<b>取り組み</b>	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="vertical-align: top; width: 50%;"> <p><b>女性活躍推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①女性総合職を対象としたキャリア形成支援</li> <li>②女性採用比率の向上</li> <li>③女性の職域拡大</li> <li>④自己申告制度を通じたキャリア開発の支援</li> </ul> </td> <td style="vertical-align: top; width: 50%; border-left: 1px dashed #ccc;"> <p><b>次世代育成支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①男性の育児参画促進</li> <li>②多様性の理解促進</li> <li>③年次有給休暇の取得促進</li> <li>④託児補助</li> </ul> </td> </tr> </table>	<p><b>女性活躍推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①女性総合職を対象としたキャリア形成支援</li> <li>②女性採用比率の向上</li> <li>③女性の職域拡大</li> <li>④自己申告制度を通じたキャリア開発の支援</li> </ul>	<p><b>次世代育成支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①男性の育児参画促進</li> <li>②多様性の理解促進</li> <li>③年次有給休暇の取得促進</li> <li>④託児補助</li> </ul>
<p><b>女性活躍推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①女性総合職を対象としたキャリア形成支援</li> <li>②女性採用比率の向上</li> <li>③女性の職域拡大</li> <li>④自己申告制度を通じたキャリア開発の支援</li> </ul>	<p><b>次世代育成支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①男性の育児参画促進</li> <li>②多様性の理解促進</li> <li>③年次有給休暇の取得促進</li> <li>④託児補助</li> </ul>		



## (Governance : 企業統治) に関する取り組み

クリタグループは、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定ならびに実効性の高い経営の監督の実現を目指し、コーポレートガバナンスの確立に努めています。取締役会は、方針決定や重要な業務執行等を監督しております。具体的な取り組みについては、P17～19に記載しています。

# 株主優待制度のご案内

当社株式を100株以上お持ちいただいている株主の皆様に、日ごろの感謝の気持ちとして、「水のクリタのうまい水」をお送りいたします。

「水のクリタのうまい水」 選べるおいしさ2種類

朝のめざましに

快適な朝を迎えるのに  
ぴったり。

ごはん

ごはんをおいしく  
ふっくら炊くのなら。

お茶やコーヒーに

スッキリした  
のどごしでおすすめ。



ミネラル 100

ミネラル 200

1パック1.5L×6パック (1ケース)

1パック1.5L×6パック (1ケース)

1セット (2ケース)

スポーツのあとに

スポーツで汗をかいた  
あとはミネラル補給。

パンやピザの生地に

さっくり、ふんわりとした  
生地を作るのに最適。

水割りに

マイルドな口当たりで  
おいしく。

## ● 株主優待制度

ご所有株式数	100株以上～ 1,000株未満	1,000株以上～ 5,000株未満	5,000株以上
贈呈セット数	<b>1セット*</b>	<b>3セット</b>	<b>6セット</b>

対象株主様：毎年3月31日現在の当社株主名簿に記録され、当社株式を100株以上ご所有の株主様

## ● 長期保有優遇制度

保有条件	3年以上継続して 1,000株以上～5,000株未満を 保有の場合	3年以上継続して 5,000株以上を 保有の場合
贈呈セット数	<b>1セット*</b>	<b>2セット</b>

対象株主様：毎年9月30日現在において、同一の株主番号で3年以上継続して記録され、当社株式を1,000株以上ご所有の株主様

「うまい水」のお届け先・配送状況等  
に関するお問い合わせ

「うまい水」問合せ窓口  
TEL ☎ 0120-3347-43  
(土・日・祝日を除く 9:00～15:00)

株主優待制度に関するご質問

栗田工業株式会社 総務部  
TEL 03-6743-6907  
(土・日・祝日を除く  
9:00～12:00、13:00～17:00)

※ 「水のクリタのうまい水」1セットの内容は、  
「ミネラル100」1.5ℓ×6パック、  
「ミネラル200」1.5ℓ×6パックです (合計18ℓ)。

## 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	定時株主総会 毎年3月31日
	期末配当 毎年3月31日
	中間配当 毎年9月30日
	(そのほか臨時に必要があるときにあらかじめ公告いたします。)
単元株式数	100株
公告方法	電子公告 ( <a href="https://ir.kurita.co.jp/">https://ir.kurita.co.jp/</a> ) ただし、やむを得ない事由によって、電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
証券コード	6370

株主名簿管理人および 特別口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
株主名簿管理人 事務取扱場所	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
同連絡先 (電話照会先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話：0120-782-031 (フリーダイヤル) 受付時間：平日9：00から17：00まで

### 住所・氏名など届出事項の変更、配当金振込先の指定について

証券会社等の口座をお持ちの株主様	▶ 口座を開設されている証券会社等までお問い合わせください。
特別口座をお持ちの株主様	▶ 上記連絡先（三井住友信託銀行株式会社）までお問い合わせください。

### 未受領の配当金のお受け取りについて

まだ受け取られていない配当金がある場合は、お早めに上記連絡先（三井住友信託銀行株式会社）までお問い合わせください。

### 配当金計算書について

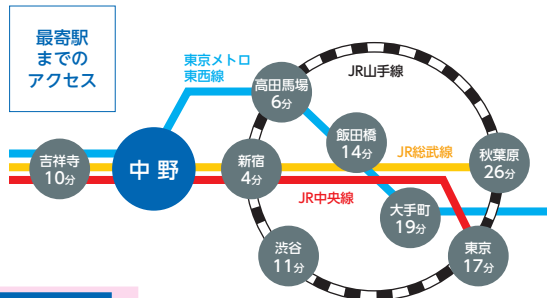
「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告の添付資料としてご使用いただけます。

株式数比例配分方式を ご選択いただいている株主様	▶ 源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われます。 確定申告の添付資料につきましては、お取引先の証券会社等にご確認ください。
「配当金領収証」にて 配当金をお受け取りの株主様	▶ 配当金支払いの都度「配当金計算書」を同封しております。

# 定時株主総会会場ご案内図

**会場** 中野セントラルパーク イースト 10階 当社会場  
**受付開始：午前10時**  
 東京都中野区中野四丁目10番1号

**交通** JR中央線・総武線、東京メトロ東西線  
 「中野」駅下車 北口より 徒歩約5分



10階

フロア図  
 (株主総会会場)



※株主様の座席の間隔を十分に確保するため、座席数を大幅に減らしております。

※会場内での写真撮影、録音、携帯電話のご使用はご遠慮くださいますようお願いいたします。

※1階で受付をされてから10階株主総会会場にお越しください。

※体温を測定する機器(サーモグラフィ)による体温の測定にご協力ください。

1階

フロア図  
 (株主総会受付順路)



※株主様の安全を考慮し、ご来場の株主様へのお土産の配布は取りやめさせていただきます。  
 ※喫煙場所は当ビルおよび10階会場にはございません。  
 ※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。